

フレームワーク設計書添付 EDINET タクソノミの 設定規約書

令和3年11月金融庁 企画市場局 企業開示課

目次

1 (まじめに	1
1	-1 本書の目的	1
1	−2 本書の記載範囲と構成	1
1	−3 タクソノミバージョン	2
1	−4 略称及び略号	2
	1-4-1 略称	2
	1-4-2 府令略号	2
	1-4-3 報告書略号	3
	1-4-4 監査報告書略号	4
	1-4-5 様式番号	4
	1-4-6 業種略号	7
	1-4-7 報告期間の別	9
	1-4-8 連結又は個別の別	9
	1-4-9 当期又は前期の別	9
	1-4-10 科目一覧	10
	1-4-11 諸表略号	10
	1-4-12 パターン名	10
	1-4-13 EDINET コードとファンドコード	14
	1-4-14 日付	14
2 5	マクソノミフレームワークの前提	14
2	-1 技術仕様とベストプラクティス	14
2	−2 ファイル仕様	15
	2-2-1 ファイル設定	15
	2-2-2 各種宣言	16
3 5	ョクソノミフレームワークの構成	19
3	−1 タクソノミの階層	19
	3-1-1 インポート及び参照関係	19
	3-1-2 EDINET タクソノミのフォルダ構成	20
	3-1-3 提出書類のフォルダ構成	20
3	-2 語彙層	20
	3-2-1 語彙層のファイル	20
	3-2-2 要素	22
	3-2-3 データ型	29
	3-2-4 パート要素	29

3-2-5 拡張リンクロール	30
3-2-6 名称リンク	33
3-2-7 ジェネリックラベルリンク	35
3-2-8 参照リンク	36
3-3 関係層	36
3-3-1 関係層のファイル	36
3-3-2 エントリーポイント	39
3-3-3 表示リンク	40
3-3-4 定義リンク	42
3-3-5 計算リンク	43
3-4 提出者別タクソノミ	43
3-4-1 提出者別タクソノミのファイル	43
3-4-2 開示書類等提出者拡張要素	46
3-4-3 開示書類等提出者が新規追加する詳細ツリー	46
4 インスタンス	46
4-1 報告書インスタンスの構成	46
4-1-1 報告書インスタンスとマニフェストファイル	46
4-1-2 コンテキストの定義	48
4-1-3 ユニットの定義	50
4-1-4 フットノートリンク	52
4-1-5 インライン XBRL	52
4-1-6 マニフェストファイル	53
5 ベストプラクティス対象外項目と注意点	55
5-1 FRTA 対象外項目	55
5-2 FRIS 対象外項目	57
5-3 GFM 対象外項目	58
5-4 使用禁止文字	60
5-5 禁止事項	61
5-5-1 DOCTYPE 宣言	61
5-5-2 インライン XBRL ファイルの分割	61
図表の目次	
	^
図表 1-4-1 府令略号	
図表 1-4-2 報告書略号	
図表 1-4-3 - 垾屮津粨における四半期報告津略早	3

図表	1-4-4	監査報告書略号	
図表	1-4-5	様式番号	. 4
図表	1-4-6	語彙層の業種略号	. 7
図表	1-4-7	関係層の業種略号	. 8
図表	1-4-8	報告期間の別	. 9
図表	1-4-9	連結又は個別の別	. 9
図表	1-4-10	当期又は前期の別	
図表	1-4-11	科目一覧	10
図表	1-4-12	諸表略号	10
図表	1-4-13	貸借対照表	10
図表	1-4-14	損益計算書	12
図表	1-4-15	包括利益計算書	13
図表	1-4-16	キャッシュ・フロー計算書	13
図表	1-4-17	EDINET コード及びファンドコード	14
図表	1-4-18	日付情報	14
図表	2-1-1	技術仕様	15
図表	2-1-2	レジストリ	15
図表	2-1-3	ベストプラクティス	15
図表	2-2-1	XML 宣言	
図表	2-2-2	スキーマ宣言	
図表	2-2-3	語彙スキーマの名前空間宣言	17
図表	2-2-4	ロールタイプスキーマの名前空間宣言	17
図表	2-2-5	パート要素スキーマの名前空間宣言	17
図表	2-2-6	目次項目アイテムスキーマの名前空間宣言	
図表	2-2-7	エントリーポイントの名前空間宣言	18
図表	2-2-8	参照リンクベースファイルの外部参照	18
図表	2-2-9	ジェネリックラベルリンクベースファイルの外部参照	19
図表	2-2-10	EDINET タクソノミに付与するコメント	19
図表	3-2-1	語彙スキーマ	20
図表	3-2-2	ロールタイプスキーマ	20
図表	3-2-3	パート要素スキーマ	20
図表	3-2-4	deprecated スキーマ	21
図表	3-2-5	目次項目アイテムスキーマ	21
図表	3-2-6	名称リンクベースファイル名	21
図表	3-2-7	deprecated 名称リンクベースファイル名	21
図表	3-2-8	ジェネリックラベルリンクベースファイルタ	21

図表	3-2-9	参照リンクベースファイル名	21
図表	3-2-10	name	22
図表	3-2-11	i d	22
図表	3-2-12	substitutionGroup	22
図表	3-2-13	periodType	22
図表	3-2-14	ba l ance	22
図表	3-2-15	abstract	
図表	3-2-16	nillable	23
図表	3-2-17	目次項目を表す要素	23
図表	3-2-18	表紙に使用されている項目を表す要素	24
図表	3-2-19	DEIに使用されている項目を表す要素	24
図表	3-2-20	タイトル項目を表す要素	25
図表	3-2-21	該当なし項目を表す要素	25
図表	3-2-22	テキストブロックを表す要素	25
図表	3-2-23	表を表す要素	26
図表	3-2-24	軸を表す要素	26
図表	3-2-25	メンバーを表す要素	26
図表	3-2-26	表示項目を表す要素	27
図表	3-2-27	業種固有の項目を表す要素	27
図表	3-2-28	連番要素	28
図表	3-2-29	付与情報の順番	28
図表	3-2-30	廃止要素のラベルロールと入力値	28
図表	3-2-31	EDINET タクソノミで使用する XII で定義されたデータ型	29
図表	3-2-32	EDINET タクソノミで使用する XII で定義されたパート要素	29
図表	3-2-33	EDINET タクソノミ固有のパート要素	30
図表	3-2-34	参照リンクの拡張リンクロール	30
図表	3-2-35	関係リンクの拡張リンクロール	31
図表	3-2-36	開示書類等提出者用の拡張リンクロール	31
図表	3-2-37	業種・財務諸表種類別ラベルロール	32
図表	3-2-38	セグメントラベルロール	32
図表	3-2-39	代替ラベルロール	33
図表	3-2-40	XII で定義されたラベルロール	33
図表	3-2-41	EDINET 固有のラベルロール	34
図表	3-2-42	拡張リンクロールとその他要素	35
図表	3-2-43	ジェネリックラベルリンク用のその他要素	35
図表	3-2-44	根拠冬文への参昭情報の抗張リンクロールとパート要表	36

図表 3-2-45	業種区分の拡張リンクロールとパート要素	36
図表 3-3-1	表示リンクベースファイル名	36
図表 3-3-2	定義リンクベースファイル名	38
図表 3-3-3	計算リンクベースファイル名	38
図表 3-3-4	ルートエントリーポイント	39
図表 3-3-5	エントリーポイント(様式)	39
図表 3-3-6	エントリーポイント(財務諸表本表タクソノミ)	40
図表 3-3-7	エントリーポイント(DEI)	40
図表 3-3-8	エントリーポイント(国際会計基準タクソノミ)	40
図表 3-3-9	表示リンクのアークロール	40
図表 3-3-10	表示リンクの属性	40
図表 3-3-11	定義リンクのアークロール	42
図表 3-3-12	定義リンクの属性	42
図表 3-3-13	計算リンクのアークロール	
図表 3-3-14	計算リンクの属性	43
図表 3-4-1	提出者別タクソノミ(報告書)	44
図表 3-4-2	提出者別タクソノミ(独立監査人の報告書)	45
図表 3-4-3	新規発行社債の繰り返し	46
図表 4-1-1	報告書インスタンスとマニフェストファイル(報告書)	47
図表 4-1-2	報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書)	47
図表 4-1-2 図表 4-1-3		47
	報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書)	47 48
図表 4-1-3	報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書) コンテキスト ID 命名規約	47 48 48
図表 4-1-3 図表 4-1-4	報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書) コンテキスト ID 命名規約	47 48 48 49 50
図表 4-1-3 図表 4-1-4 図表 4-1-5	報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書) コンテキスト ID 命名規約 コンテキスト ID 設定値 entity 要素	47 48 48 49 50
図表 4-1-3 図表 4-1-4 図表 4-1-5 図表 4-1-6 図表 4-1-7	報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書) コンテキスト ID 命名規約	47 48 48 49 50
図表 4-1-3 図表 4-1-4 図表 4-1-5 図表 4-1-6 図表 4-1-7 図表 4-1-8	報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書) コンテキスト ID 命名規約 コンテキスト ID 設定値 entity 要素 period 要素 scenario 要素	47 48 49 50 50
図表 4-1-3 図表 4-1-4 図表 4-1-5 図表 4-1-6 図表 4-1-7 図表 4-1-8	報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書) コンテキスト ID 命名規約 コンテキスト ID 設定値 entity 要素 period 要素 scenario 要素 日本円 その他の通貨	47 48 48 49 50 50 50
図表 4-1-3 図表 4-1-4 図表 4-1-5 図表 4-1-6 図表 4-1-7 図表 4-1-8 図表 4-1-8	報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書) コンテキスト ID 命名規約 コンテキスト ID 設定値 entity 要素 period 要素 scenario 要素 日本円 その他の通貨	47 48 48 49 50 50 51 51
図表 4-1-3 図表 4-1-4 図表 4-1-5 図表 4-1-6 図表 4-1-7 図表 4-1-8 図表 4-1-9 図表 4-1-10	報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書) コンテキスト ID 命名規約 コンテキスト ID 設定値 entity 要素 period 要素 scenario 要素 日本円 その他の通貨 純粋型 株式数	47 48 48 49 50 50 51 51
図表 4-1-3 図表 4-1-4 図表 4-1-5 図表 4-1-6 図表 4-1-7 図表 4-1-8 図表 4-1-9 図表 4-1-10 図表 4-1-11	報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書) コンテキスト ID 命名規約. コンテキスト ID 設定値. entity 要素. period 要素 scenario 要素 日本円. その他の通貨. 純粋型. 株式数. 1 株当たりの金額.	47 48 49 50 50 51 51 51
図表 4-1-3 図表 4-1-4 図表 4-1-5 図表 4-1-6 図表 4-1-7 図表 4-1-8 図表 4-1-9 図表 4-1-10 図表 4-1-11 図表 4-1-12 図表 4-1-13	報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書) コンテキスト ID 命名規約. コンテキスト ID 設定値. entity 要素 period 要素 scenario 要素 日本円. その他の通貨. 純粋型. 株式数. 1 株当たりの金額 フットノートリンク Transformation Rule.	47 48 49 50 50 51 51 51 51 52 52
図表 4-1-3 図表 4-1-4 図表 4-1-5 図表 4-1-6 図表 4-1-7 図表 4-1-8 図表 4-1-10 図表 4-1-11 図表 4-1-11 図表 4-1-13 図表 4-1-13	報告書インスタンスとマニフェストファイル (独立監査人の報告書) コンテキスト ID 命名規約. コンテキスト ID 設定値. entity 要素 period 要素 scenario 要素 日本円. その他の通貨. 純粋型. 株式数. 1 株当たりの金額 フットノートリンク Transformation Rule. マニフェストファイル.	47 48 49 50 50 51 51 51 51 52 52 53
図表 4-1-3 図表 4-1-4 図表 4-1-5 図表 4-1-6 図表 4-1-7 図表 4-1-8 図表 4-1-10 図表 4-1-11 図表 4-1-12 図表 4-1-13 図表 4-1-13 図表 4-1-15 図表 5-1-1	報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書) コンテキスト ID 命名規約. コンテキスト ID 設定値. entity 要素 period 要素 scenario 要素 日本円. その他の通貨. 純粋型. 株式数. 1 株当たりの金額 フットノートリンク Transformation Rule. マニフェストファイル FRTA 対象外項目	47 48 49 50 50 51 51 51 51 52 52 53 55
図表 4-1-3 図表 4-1-4 図表 4-1-5 図表 4-1-6 図表 4-1-7 図表 4-1-8 図表 4-1-10 図表 4-1-11 図表 4-1-12 図表 4-1-13 図表 4-1-13 図表 4-1-15 図表 5-1-1	報告書インスタンスとマニフェストファイル (独立監査人の報告書) コンテキスト ID 命名規約. コンテキスト ID 設定値. entity 要素 period 要素 scenario 要素 日本円. その他の通貨. 純粋型. 株式数. 1 株当たりの金額 フットノートリンク Transformation Rule. マニフェストファイル.	47 48 49 50 50 51 51 51 51 52 52 53 55

		英語ラベルでの使用可能文字 冠詞	
別	紙一覧		
	別紙 1	タクソノミ分割単位	
	別紙 2	タクソノミアーキテクチャ図	

別紙 3-2 提出書類フォルダ構成

別紙 3-1 EDINET タクソノミフォルダ構成

1 はじめに

1-1 本書の目的

EDINET タクソノミの設定規約書(以下「本書」という。)は、EDINET において利用されるタクソノミフレームワークの定義の中でも、各種命名規約、設定値等を記載したものである。本書の主な目的は、次のとおりである。

- EDINET タクソノミと提出書類に係る各種命名規約を定義すること。
- フレームワーク設計書で定義した事項に係る詳細な設定値を定義すること。

1-2 本書の記載範囲と構成

本書では、技術的な観点から EDINET タクソノミのタクソノミフレームワークの詳細定義について記載する。タクソノミフレームワークの基本的事項は本書とは別にフレームワーク設計書に記載する。

本書の構成は、次のとおりである。

- 1章:
 - 本書の目的と前提について説明する。
- 2章:

タクソノミフレームワークの前提となる技術仕様及びファイル設定について記載する。

- 3章:
 - 階層化したタクソノミの全体像と、それぞれの階層で設定する内容について記載 する。
- 4章:

タクソノミフレームワークに従ったタクソノミを基に開示書類等提出者が作成 すべきインスタンス(以下「報告書インスタンス」という。)について記載する。

● 5章:

タクソノミフレームワークに従って作成するタクソノミや報告書インスタンスについて、XBRL の技術仕様を財務報告の領域で活用するための応用的な指針(FRTA、FRIS 及び GFM)(以下「ベストプラクティス」という。) で準拠対象外とした項目及び注意点を記載する。

1-3 タクソノミバージョン

タクソノミ分割単位ごとにタクソノミのバージョン日付を付与する。法令、規則等の改正 に伴うタクソノミの改訂は、タクソノミ分割単位ごとに行い、該当するタクソノミのバー ジョン日付を更新する。タクソノミのバージョン日付は、本書中の「タクソノミ日付」に該当 する。なお、タクソノミの分割単位については、『別紙 1 タクソノミ分割単位』に示す。

1-4 略称及び略号

EDINET タクソノミで使用する各種略称、略号、設定値等について、次に示す。

1-4-1 略称

本書に記載されている略称は、『EDINET タクソノミ用語集』を参照のこと。

1-4-2 府令略号

各種内閣府令及び会計基準を表す略号を次の図表に示す。

図表 1-4-1 府令略号

No	内閣府令及び会計基準	略号
1	企業内容等の開示に関する内閣府令	crp
2	財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保する	ctl
	ための体制に関する内閣府令	
3	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令	sps
4	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関	too
	する内閣府令	
5	発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内	toi
	閣府令	
6	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令	lvh
7	財務諸表等の監査証明に関する内閣府令	aud
8	日本基準財務諸表のうち本表に係る部分	pfs
9	IFRS 財務諸表	igp

1-4-3 報告書略号

各種報告書を表す略号を次の図表に示す。

図表 1-4-2 報告書略号

No	報告書	略号
1	有価証券届出書	srs
2	有価証券報告書	asr
3	有価証券報告書【みなし有価証券届出書】	drs
4	四半期報告書	qsr ※1
5	中間期報告書	ssr
6	臨時報告書	esr
7	発行登録書	rst
8	発行登録追補書類	rep
9	自己株券買付状況報告書	sbr
10	公開買付届出書	ton
11	意見表明報告書	pst
12	公開買付撤回届出書	wto
13	公開買付報告書	tor
14	対質問回答報告書	toa
15	大量保有報告書	lvh
16	内部統制報告書	icr

※1:四半期報告書を表す報告書略号を提出書類で使用する場合、情報利用の観点から第 n 四半期(n は 1、2、3、4、5)を表す略号に置き換える。提出書類における四半期報告書の報告書略号を次の図表に示す。

図表 1-4-3 提出書類における四半期報告書略号

No	報告書	略号
1	第1四半期報告書	q1r
2	第2四半期報告書	q2r
3	第3四半期報告書	q3r
4	第4四半期報告書	q4r
5	第5四半期報告書	q5r

1-4-4 監査報告書略号

独立監査人の報告書を表す略号を次の図表に示す。

図表 1-4-4 監査報告書略号

No	独立監査人の報告書	略号
1	監査報告書	aar
2	監査報告書及び内部統制監査報告書	aai
3	中間監査報告書	sar
4	四半期レビュー報告書	qrr
5	内部統制監査報告書	iar

1-4-5 様式番号

各種様式の様式番号を次の図表に示す。

図表 1-4-5 様式番号

No	様式		様式番号
1	企業内容等の開示に関する内閣府令	第二号様式	020000
2	企業内容等の開示に関する内閣府令	第二号の二様式	020200
3	企業内容等の開示に関する内閣府令	第二号の三様式	020300
4	企業内容等の開示に関する内閣府令	第二号の四様式	020400
5	企業内容等の開示に関する内閣府令	第二号の五様式	020500
6	企業内容等の開示に関する内閣府令	第二号の六様式	020600
7	企業内容等の開示に関する内閣府令	第二号の七様式	020700
8	企業内容等の開示に関する内閣府令	第三号様式	030000
9	企業内容等の開示に関する内閣府令	第三号の二様式	030200
10	企業内容等の開示に関する内閣府令	第四号様式	040000
11	企業内容等の開示に関する内閣府令	第四号の三様式	040300
12	企業内容等の開示に関する内閣府令	第五号様式	050000
13	企業内容等の開示に関する内閣府令	第五号の二様式	050200
14	企業内容等の開示に関する内閣府令	第五号の三様式	050300
15	企業内容等の開示に関する内閣府令	第七号様式	070000
16	企業内容等の開示に関する内閣府令	第七号の四様式	070400
17	企業内容等の開示に関する内閣府令	第八号様式	080000
18	企業内容等の開示に関する内閣府令	第九号様式	090000
19	企業内容等の開示に関する内閣府令	第九号の三様式	090300

No	様式	様式番号
20	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十号様式	100000
21	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十一号様式	110000
22	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十一号の二様式	110200
23	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十一号の二の二	110202
	様式	
24	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十二号様式	120000
25	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十二号の二様式	120200
26	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十七号様式	170000
27	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第四号	040000
	様式	
28	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第四号	040300
	の三様式	
29	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第四号	040302
	の三の二様式	
30	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第四号	040303
	の三の三様式	
31	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第五号	050200
	の二様式	
32	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第五号	050400
	の四様式	
33	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第六号	060000
	様式	
34	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第六号	060500
	の五様式	
35	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第六号	060700
	の七及び第七号様式	
36	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第六号	060900
	の九及び第九号様式	
37	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第七号	070000
	様式	
38	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第七号	070300
	の三様式	
39	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第八号	080200
	の二様式	

No	様式	様式番号
40	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第八号	080400
	の四様式	
41	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第九号	090000
	様式	
42	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第九号	090500
	の五様式	
43	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十号	100000
	様式	
44	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十号	100300
	の三様式	
45	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十一	110200
	号の二様式	
46	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十一	110400
	号の四様式	
47	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十二	120000
	号様式	
48	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十二	120500
	号の五様式	
49	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十五	150000
	号様式	
50	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十五 	150300
	号の三様式	
51	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第二十 	210000
	一号様式	
52	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第二十	250300
	五号の三様式	
53	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 様式な .	000000
<u> </u>		
54	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関	020000
	する内閣府令 第二号様式	0.40000
55	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関	040000
	する内閣府令 第四号様式	050000
56	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関	050000
	する内閣府令 第五号様式	

No	様式	様式番号
57	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関	060000
	する内閣府令 第六号様式	
58	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関	080000
	する内閣府令 第八号様式	
59	発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内	020000
	閣府令 第二号様式	
60	発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内	030000
	閣府令 第三号様式	
61	発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内	040000
	閣府令 第四号様式	
62	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第一	010000
	号様式	
63	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第一	020000
	号及び第二号様式	
64	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三	030000
	号様式	
65	財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保する	010000
	ための体制に関する内閣府令 第一号様式	

1-4-6 業種略号

語彙層に付与する業種略号と関係層に付与する業種略号をそれぞれ「**図表 1-4-6 語彙層** の業種略号」及び「**図表 1-4-7 関係層の業種略号**」に示す。

図表 1-4-6 語彙層の業種略号

No	業種名(語彙)	略号 ※1	備考
1	一般商工業	CTE	
2	建設業	CNS	
3	銀行·信託業	BNK	
4	建設保証業	CNA	
5	第一種金融商品取引業	SEC	有価証券関連業に該当
			するものに限る。
6	保険業	INS	
7	鉄道事業	RWY	
8	海運事業	WAT	
9	高速道路事業	HWY	_

No	業種名(語彙)	略号 ※1	備考
10	電気通信事業	ELC	
11	電気事業	ELE	
12	ガス事業	GAS	
13	資産流動化業	LIQ	特定目的会社
14	投資運用業	IVT	投資信託委託会社
15	投資業	INV	投資法人
16	特定金融業	SPF	
17	社会医療法人	MED	
18	学校法人	EDU	
19	商品先物取引業	CMD	_
20	リース事業	LEA	_
21	投資信託受益証券	FND	

※1:語彙層の業種略号は、必要に応じて小文字に読み替える。

図表 1-4-7 関係層の業種略号

No	業種名(関係)	略号	備考
1	一般商工業	cai	
2	建設業	cns	
3	銀行·信託業	bk1	
4	銀行・信託業(特定取引勘定設置銀行)	bk2	
5	建設保証業	cna	
6	第一種金融商品取引業	sec	有価証券関連業に該当
			するものに限る。
7	生命保険業	in1	
8	損害保険業	in2	
9	鉄道事業	rwy	
10	海運事業	wat	
11	高速道路事業	hwy	
12	電気通信事業	elc	
13	電気事業	ele	
14	ガス事業	gas	
15	資産流動化業	liq	特定目的会社
16	投資運用業	ivt	投資信託委託会社
17	投資業	inv	投資法人

No	業種名(関係)	略号	備考
18	特定金融業	spf	
19	社会医療法人	med	
20	学校法人	edu	
21	商品先物取引業	cmd	
22	リース事業	lea	
23	投資信託受益証券	fnd	

1-4-7 報告期間の別

報告期間の別を表す略号を次の図表に示す。

図表 1-4-8 報告期間の別

No	報告期間	略号
1	通期	а
2	中間期	s
3	四半期	q

1-4-8 連結又は個別の別

連結又は個別の別を表す略号を次の図表に示す。

図表 1-4-9 連結又は個別の別

No	連結又は個別	略号
1	連結	С
2	個別	n

1-4-9 当期又は前期の別

当期又は前期の別を表す略号について次の図表に示す。

図表 1-4-10 当期又は前期の別

No	当期又は前期	略号
1	当期	С
2	前期	р

1-4-10 科目一覧

科目一覧を表す略号について次の図表に示す。

図表 1-4-11 科目一覧

No	科目一覧	略号
1	科目一覧	cm

1-4-11 諸表略号

財務諸表本表を表す略号について次の図表に示す。

図表 1-4-12 諸表略号

No	財務諸表本表	略号
1	貸借対照表	bs
2	損益計算書又は損益及び包括利益計算書	pl
3	包括利益計算書	ci
4	株主資本等変動計算書	ss
5	キャッシュ・フロー計算書	cf

^{※:}各表の名称は業種、会計基準の違い又は提出者ごとに上記と異なることがあります。

1-4-12 パターン名

パターンファイルのパターン名とパターンの選択方法について「**図表 1-4-13 貸借対照** 表」から「**図表 1-4-16 キャッシュ・フロー計算書**」までに示す。

図表 1-4-13 貸借対照表

No	パターン名	説明	パターンの選択
(1)	1-BS-01-CA-Doubtful-1-ByAccount	貸倒引当金(流動資産)を科目別に控除	次のいずれか。
		する方法	(1)
(2)	1-BS-01-CA-Doubtful-2-ByGroup	貸倒引当金(流動資産)を一括して控除	(2)
		する方法	(3)
(3)	1-BS-01-CA-Doubtful-3-Direct	貸倒引当金(流動資産)を科目から直接	
		控除する方法	
(4)	1-BS-13-Inventories-1-ByAccount	棚卸資産を科目別に掲記する方法	次のいずれか。
(5)	1-BS-13-Inventories-2-OneLine	棚卸資産を一括して掲記する方法	(4)
			(5)
(6)	1-BS-02-PPE-1-OneLine	有形固定資産を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(7)	1-BS-02-PPE-2-ByAccount	有形固定資産を科目別に掲記する方法	(6)
			(7)

No	パターン名	説明	パターンの選択
(8)	1-BS-03-PPE-Dep-1-ByAccount	減価償却累計額(有形固定資産)を科目	(7)を選択した場合、次
		別に控除する方法	のいずれか。
(9)	1-BS-03-PPE-Dep-2-ByGroup	減価償却累計額(有形固定資産)を一括	(8)
		して控除する方法	(8)及び(11)
(10)	1-BS-03-PPE-Dep-3-Direct	減価償却累計額(有形固定資産)を科目	(8)及び(12)
		から直接控除する方法	(9)
(11)	1-BS-04-PPE-Imp-1-ByAccount	減損損失累計額(有形固定資産)を科目	(9)及び(12)
		別に控除する方法	(10)
(12)	1-BS-04-PPE-Imp-2-ByGroup	減損損失累計額(有形固定資産)を一括	(10)及び(12)
		して控除する方法	(13)
(13)	1-BS-05-PPE-DepImp-1-ByAccount	減損損失累計額(有形固定資産)を減価	(14)
		償却累計額に合算して科目別に控除す	
		る方法	
(14)	1-BS-05-PPE-DepImp-2-ByGroup	減損損失累計額(有形固定資産)を減価	
		償却累計額に合算して一括控除する方	
		法	
(15)	1-BS-06-IA-1-OneLine	無形固定資産を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(16)	1-BS-06-IA-2-ByAccount	無形固定資産を科目別に掲記する方法	(15)
			(16)
(17)	1-BS-07-IOA-1-OneLine	投資その他の資産を一括して掲記する	次のいずれか。
		方法	(17)
(18)	1-BS-07-IOA-2-ByAccount	投資その他の資産を科目別に掲記する	(18)
		方法	
(19)	1-BS-08-IOA-Doubtful-1-ByAccoun	貸倒引当金(投資その他の資産)を科目	(18)を選択した場合、
	t	別に控除する方法	次のいずれか。
(20)	1-BS-08-IOA-Doubtful-2-ByGroup	貸倒引当金(投資その他の資産)を一括	(19)
		して控除する方法	(20)
(21)	1-BS-08-IOA-Doubtful-3-Direct	貸倒引当金(投資その他の資産)を科目	(21)
		から直接控除する方法	((22)~(28)とは独立)
(22)	1-BS-09-IOA-Dep-1-ByAccount	減価償却累計額(投資その他の資産)を	(18)を選択した場合、
		科目別に控除する方法	次のいずれか。
(23)	1-BS-09-IOA-Dep-2-ByGroup	減価償却累計額(投資その他の資産)を	(22)
		一括して控除する方法	(22)及び(25)
(24)	1-BS-09-IOA-Dep-3-Direct	減価償却累計額(投資その他の資産)を	(22)及び(26)

No	パターン名	説明	パターンの選択
		科目から直接控除する方法	(23)
(25)	1-BS-10-IOA-Imp-1-ByAccount	減損損失累計額(投資その他の資産)を	(23)及び(26)
		科目別に控除する方法	(24)
(26)	1-BS-10-IOA-Imp-2-ByGroup	減損損失累計額(投資その他の資産)を	(24)及び(26)
		一括して控除する方法	(27)
(27)	1-BS-11-IOA-DepImp-1-ByAccount	減損損失累計額(投資その他の資産)を	(28)
		減価償却累計額に合算して科目別に控	((19)~(21)とは独立)
		除する方法	
(28)	1-BS-11-IOA-DepImp-2-ByGroup	減損損失累計額(投資その他の資産)を	
		減価償却累計額に合算して一括控除す	
		る方法	
(29)	1-BS-12-DA-1-OneLine	繰延資産を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(30)	1-BS-12-DA-2-ByAccount	繰延資産を科目別に掲記する方法	(29)
			(30)

図表 1-4-14 損益計算書

No	パターン名	説明	パターンの選択
(1)	2-PL-01-Sales-1-Net	売上高を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(2)	2-PL-01-Sales-2-Gross	売上高を総額表示する方法	(1)
(3)	2-PL-01-Sales-3-ByType	売上高を科目別に掲記する方法	(2)
			(3)
(4)	2-PL-02-COS-1-Goods	売上原価を商品期首棚卸高、当期商品	次のいずれか。
		仕入高、商品期末棚卸高に区分して掲	(4)
		記する方法	(5)
(5)	2-PL-02-COS-2-FinishedGoods	売上原価を製品期首棚卸高、当期製品	(6)
		仕入高、製品期末棚卸高に区分して掲	(7)
		記する方法	(8)
(6)	2-PL-02-COS-3-ByType	売上原価を商品売上原価と製品売上原	
		価に区分して掲記する方法	
(7)	2-PL-02-COS-4-OneLine	売上原価を一括して掲記する方法	
(8)	2-PL-03-COS-Goods-1-Gross	仕入高を総額表示する方法	
(9)	2-PL-04-SGA-1-ByAccount	販売費及び一般管理費を費目別に掲記	次のいずれか。
		する方法	(9)
(10)	2-PL-04-SGA-2-OneLine	販売費及び一般管理費を一括して掲記	(10)
		する方法	

12

No	パターン名	説明	パターンの選択
(11)	2-PL-05-NOI-1-OneLine	営業外収益を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(12)	2-PL-05-NOI-2-ByAccount	営業外収益を科目別に掲記する方法	(11)
			(12)
(13)	2-PL-06-NOE-1-OneLine	営業外費用を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(14)	2-PL-06-NOE-2-ByAccount	営業外費用を科目別に掲記する方法	(13)
			(14)
(15)	2-PL-07-EI-1-OneLine	特別利益を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(16)	2-PL-07-EI-2-ByAccount	特別利益を科目別に掲記する方法	(15)
			(16)
(17)	2-PL-08-EL-1-OneLine	特別損失を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(18)	2-PL-08-EL-2-ByAccount	特別損失を科目別に掲記する方法	(17)
			(18)
(19)	2-PL-09-CI-1-SingleStatementNetO	損益及び包括利益計算書(1計算書方	次のいずれか。
	fTax	式)、税効果控除後	(19)
(20)	2-PL-09-CI-2-SingleStatementBefor	損益及び包括利益計算書(1計算書方	(20)
	еТах	式)、税効果控除前	

図表 1-4-15 包括利益計算書

No	パターン名	説明	パターンの選択
(1)	4-CI-01-TwoStatementsNetOfTax	包括利益計算書(2計算書方式)、税効	次のいずれか。
		果控除後	(1)
(2)	4-CI-02-TwoStatementsBeforeTax	包括利益計算書(2計算書方式)、税効	(2)
		果控除前	

図表 1-4-16 キャッシュ・フロー計算書

No	パターン名	説明	パターンの選択
(1)	3-CF-01-Method-Direct	キャッシュ・フロー計算書 直接法	次のいずれか。
(2)	3-CF-02-Method-Direct-IntrestDivid	利息及び配当金の受取額並びに利息の	(1)
	end-1-OpeFin	支払額は営業活動、配当金の支払額は	(4)
		財務活動の区分にそれぞれ記載する方	
		法 直接法	(1)を選択した場合(直
(3)	3-CF-02-Method-Direct-IntrestDivid	利息及び配当金の受取額は投資活動、	接法)、次のいずれ
	end-2-InvFin	支払額は財務活動の区分にそれぞれ記	か。
		載する方法 直接法	(2)
(4)	3-CF-03-Method-Indirect	キャッシュ・フロー計算書 間接法	(3)

No	パターン名	説明	パターンの選択
(5)	3-CF-04-Method-Indirect-IntrestDivi	利息及び配当金の受取額並びに利息の	
	dend-1-OpeFin	支払額は営業活動、配当金の支払額は	(4)を選択した場合(間
		財務活動の区分にそれぞれ記載する方	接法)、次のいずれ
		法 間接法	か。
(6)	3-CF-04-Method-Indirect-IntrestDivi	利息及び配当金の受取額は投資活動、	(5)
	dend-2-InvFin	支払額は財務活動の区分にそれぞれ記	(6)
		載する方法 間接法	

1-4-13 EDINETコードとファンドコード

EDINET コードとファンドコードについて次の図表に示す。

図表 1-4-17 EDINET コード及びファンドコード

No	コード	設定値
1	EDINET コード	Ennnnn ※1
2	ファンドコード	Gnnnnn ※1

^{※1:}n は 0~9 を表す。

1-4-14 日付

提出書類のファイル、名前空間宣言等で用いる日付情報について次の図表に示す。

図表 1-4-18 日付情報

No	日付	説明
1	報告対象期間末日	日付情報は「YYYY-MM-DD」で表す。
2	報告義務発生日	
3	報告書提出日	

2 タクソノミフレームワークの前提

2-1 技術仕様とベストプラクティス

採用する技術仕様、レジストリ及びベストプラクティスについて、それぞれ「**図表 2-1-1** 技術仕様」、「図表 2-1-2 レジストリ」及び「図表 2-1-3 ベストプラクティス」に示す。なお、ベストプラクティスのうち、対象外となる項目は「5 ベストプラクティス対象外項目と注意点」に示す。

図表	2-1-1	技術仕様
		スカーエーホ

No	技術仕様	適用箇所
1	XBRL 2.1 Specification	タクソノミ
2	XBRL Dimension 1.0	ディメンション
3	Inline XBRL 1.0	提出 XBRL 書類
4	Generic Labels 1.0	拡張リンクロールの英語ラベル
5	XHTML 1.1	提出 XBRL 書類
6	CSS 2.1	提出 XBRL 書類

図表 2-1-2 レジストリ

No	レジストリ	適用箇所
1	Data Type Registry	データ型
2	Link Role Registry	拡張リンクロール、ラベルロール等
3	Units Registry	ユニット
4	Transformation Registry Version2	Transformation Rule

図表 2-1-3 ベストプラクティス

No	ベストプラクティス	適用箇所
1	FRTA	タクソノミ
2	FRIS	インスタンス
3	GFM	提出 XBRL 書類

2-2 ファイル仕様

2-2-1 ファイル設定

EDINET タクソノミ、提出書類及びエントリーポイントのファイル設定として、文字コード、改行コード及び BOM(Byte Order Mark)の設定について次に示す。

(1) 文字コード

EDINET タクソノミ、提出書類及びエントリーポイントの文字コードは、全て UTF-8 とする。

(2) 改行コード

EDINET タクソノミ及びエントリーポイントの改行コードは、全て LF とする。 なお、EDINET タクソノミ及びエントリーポイントで改行する際は、インデントを半 角 2 文字分下げる。

(3) BOM(Byte Order Mark)

タクソノミは、BOM を設定しない。インライン XBRL ファイルは、ブラウザで表示した際に文字化けを起こす可能性があるため BOM を設定する。

2-2-2 各種宣言

EDINET タクソノミの各ファイルで行う各種宣言は、次のとおり。

(1) XML 宣言

XML宣言は各ファイル共通で次の図表のとおりとする。

図表 2-2-1 XML 宣言

No	XML 宣言	
1	<pre><?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?></pre>	

(2) スキーマ宣言

スキーマファイルでは、schema 要素を使用してスキーマ宣言及び名前空間宣言を行う。schema 要素の属性について次の図表に示す。

図表 2-2-2 スキーマ宣言

No	属性	設定値
1	targetNamespace	宣言するスキーマの名前空間 URI
2	attributeFormDefault	unqualified
3	elementFormDefault	qualified

(3) リンクベース宣言

リンクベースファイルでは、linkbase 要素を使用して外部スキーマ参照及び名前空間 宣言を行う。

(4) xbrl 要素

インスタンスファイルでは、xbrl 要素を使用して名前空間宣言を行う。なお、開示書類等提出者は、XBRL 形式のインスタンスファイルは提出しない。

(5) html 要素

インライン XBRL ファイルでは、html 要素を使用して名前空間宣言を行う。なお、 開示書類等提出者は、インライン XBRL 形式のインスタンスファイルを提出する。

(6) manifest 要素

マニフェストファイルでは、manifest 要素を使用して名前空間宣言を行う。

(7) 名前空間宣言

名前空間宣言について、「図表 2-2-3 語彙スキーマの名前空間宣言」から「図表 2-2-7 エントリーポイントの名前空間宣言」までに示す。なお、不要な名前空間宣言は、行わない。

スキーマ No プレフィックス URI 府令別(報告書別)語 | jp{府令略号}(-{報 | jp{府令略号}(-{報告書略号})/{タクソノミ日付} 彙スキーマ 告書略号})_cor /jp{府令略号}(-{報告書略号})_cor ※1 DEI 語彙スキーマ jpdei/{タクソノミ日付}/jpdei_cor ※1 jpdei_cor deprecated 語彙ス 廃 止 前 の プレ 廃止前の URI と同じ ※2 3 フィックスと同じ キーマ $\times 2$

図表 2-2-3 語彙スキーマの名前空間宣言

^{※2:} deprecated 語彙スキーマの名前空間プレフィックス及び名前空間 URI は、それぞれ廃止となる前の語彙スキーマと同じ名前空間プレフィックス及び名前空間 URIを使用することで、開示書類等提出者に通常の語彙スキーマと同時利用されることを防止する。

No	スキーマ	プレフィックス	URI
1	府令別(報告書別)ロー	jp{府令略号}(-	jp[府令略号](-{報告書略号])/{タクソノミ日
	ルタイプスキーマ	{報告書略号})_rt	付}/jp{府令略号}(-{報告書略号})_rt ※1
2	DEI ロールタイプスキー	jpdei_rt	jpdei/{タクソノミ日付}/jpdei_rt ※1

図表 2-2-4 ロールタイプスキーマの名前空間宣言

図表 2-2-5 パート要素スキーマの名前空間宣言

No	スキーマ	プレフィックス	URI
1	パート要素スキーマ	jppfs_pe	jppfs/2012/jppfs_pe ※1,2

^{※1:}パート要素スキーマは財務諸表本表タクソノミにのみ定義する。

^{※1:} URI は「http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/」に続く名称のみを記載する。

^{※1:} URI は「http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/」に続く名称のみを記載する。

^{※2:}URI は「http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/」に続く名称のみを記載する。

図表 2-2-6 目次項目アイテムスキーマの名前空間宣言

No	スキーマ	プレフィックス	URI
1	目次項目アイテムス	iod	common/{タクソノミ日付}/iod ※1
	キーマ		

※1:URI は「http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/」に続く名称のみを記載する。

図表 2-2-7 エントリーポイントの名前空間宣言

No	エントリーポイント	プレフィックス	URI
1	ルートエントリーポイント	entryPoint_all_{タ	all_{タクソノミ日付} ※1
		クソノミ日付}	
2	様式別エントリーポイン	entryPoint_jp{府	jp[府令略号]{様式番号]-{報告書略号}_{タク
	٢	令略号}{様式番	ソノミ日付} ※1
		号}-{報告書略	
		号}_{タクソノミ日	
		付}	
3	財務諸表本表タクソノミ	entryPoint_jppfs_	jppfs_{業種略号}_{タクソノミ日付} ※1
	業種別エントリーポイン	{業種略号}_{タク	
	٢	ソノミ日付}	
4	DEI エントリーポイント	entryPoint_jpdei_	jpdei_{タクソノミ日付} ※1
		{タクソノミ日付}	
5	国際会計基準タクソノミ	entryPoint_jpigp_	jpigp_{タクソノミ日付} ※1
	エントリーポイント	{タクソノミ日付}	

※1: URI は「http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/samples/」に続く名称のみを記載する。

(8) 外部スキーマ宣言

リンクベースファイルから行う外部スキーマ参照について「**図表 2-2-8 参照リンク** ベースファイルの外部参照」及び「**図表 2-2-9 ジェネリックラベルリンクベースファイルの** 外部参照」に示す。

図表 2-2-8 参照リンクベースファイルの外部参照

No	属性	URI	スキーマ
1	schemaLocation	http://www.xbrl.org/2006/ref	http://www.xbrl.org/2006/ref-200
			6-02-27.xsd

図表 2-2-9 ジェネリックラベルリンクベースファイルの外部参照

No	属性	URI	スキーマ
1	schemaLocation	http://www.xbrl.org/2003/linkb	http://www.xbrl.org/2003/xbrl-lin
		ase	kbase-2003-12-31.xsd
2		http://xbrl.org/2008/label	http://www.xbrl.org/2008/generic
			-label.xsd
3		http://xbrl.org/2008/generic	http://www.xbrl.org/2008/generic
			-link.xsd
4		http://www.w3.org/1999/xlink	http://www.xbrl.org/2003/xlink-20
			03-12-31.xsd

(9) コメント

EDINET タクソノミの全てのファイルに次の図表のコメントを付与する。

図表 2-2-10 EDINET タクソノミに付与するコメント

項目	説明
コメント	(c) Financial Services Agency, The Japanese Government. All Rights</th
	Reserved. For intellectual property policy and authorized uses of
	EDINET Taxonomy, refer to "EDINET Taxonomy Legal Statement"
	at http://www.fsa.go.jp/search/EDINET_Taxonomy_Legal_Statement.html
	 >

なお、提出書類は、必要に応じてコメントを付与してよいが、EDINET タクソノミに 付与されている使用許諾、著作権等を表すコメントは、付与してはならない。

3 タクソノミフレームワークの構成

3-1 タクソノミの階層

EDINETタクソノミは、語彙層、関係層及び提出者別タクソノミの3階層から構成される。 各ファイル間の関係やフォルダ構成について次に示す。

3-1-1 インポート及び参照関係

タクソノミの階層におけるファイル間のインポート及び参照関係について**『別紙 2 タクソ ノミアーキテクチャ図**』に示す。

3-1-2 EDINETタクソノミのフォルダ構成

EDINET タクソノミのフォルダ構成について『**別紙 3-1 EDINET タクソノミフォルダ構成**』に示す。

3-1-3 提出書類のフォルダ構成

提出書類のフォルダ構成について『別紙 3-2 提出書類フォルダ構成』に示す。

3-2 語彙層

フィックス

3-2-1 語彙層のファイル

EDINET タクソノミの語彙層に当たる各種ファイルのファイル名、名前空間プレフィックス及び名前空間 URI の命名規約について「図表 3-2-1 語彙スキーマ」から「図表 3-2-9 参照リンクベースファイル名」までに示す。

項目	命名規約
ファイル名	jp{府令略号 dei}(-{報告書略号})_cor_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jp{府令略号 dei](-{報告書略号})
	/{タクソノミ日付}/jp{府令略号 dei (-{報告書略号})_cor
名前空間プレ	

図表 3-2-1 語彙スキーマ

図表 3-2-2 ロールタイプスキーマ

項目	命名規約	
ファイル名	jp{府令略号 dei}(-{報告書略号})_rt_{タクソノミ日付}.xsd	
名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jp{府令略号 dei](-{報告書略号	
	/{タクソノミ日付}/jp{府令略号 dei (-{報告書略号})_rt	
名前空間プレ	jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_rt	
フィックス		

図表 3-2-3 パート要素スキーマ

項目	命名規約	
ファイル名	jppfs_pe_2012.xsd	
名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/2012/jppfs_pe	
名前空間プレ	jppfs_pe	
フィックス		

図表 3-2-4 deprecated スキーマ

項目	命名規約	
ファイル名	jp{府令略号 dei)(-{報告書略号})_dep_{タクソノミ日付}.xsd	
名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jp{府令略号 dei}(-{報告書略号	
	/{タクソノミ日付}/jp{府令略号 dei](-{報告書略号})_cor	
名前空間プレ	jp{府令略号 dei}(−{報告書略号})_cor	
フィックス		

図表 3-2-5 目次項目アイテムスキーマ

項目	命名規約
ファイル名	identificationAndOrdering_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/commmon/{タクソノミ日付}/iod
名前空間プレ	iod
フィックス	

図表 3-2-6 名称リンクベースファイル名

項目	命名規約
名称リンク(日本	jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_[タクソノミ日付]_lab.xml
語)	
名称リンク(英	jp{府令略号 dei}(-{報告書略号})_{タクソノミ日付}_lab-en.xml
語)	

図表 3-2-7 deprecated 名称リンクベースファイル名

項目	命名規約
名称リンク(日本	jp{府令略号 dei)(-{報告書略号})_dep_{タクソノミ日付}_lab.xml
語)	
名称リンク(英	jp{府令略号 dei}(-{報告書略号})_dep_{タクソノミ日付}_lab-en.xml
語)	

図表 3-2-8 ジェネリックラベルリンクベースファイル名

項目	命名規約
ジェネリックラベ	jp[府令略号 dei](-{報告書略号])_{タクソノミ日付]_gla.xml
ルリンク	

図表 3-2-9 参照リンクベースファイル名

項目	命名規約
参照リンク	jp{府令略号 dei (-{報告書略号])_{タクソノミ日付}_ref.xml

21

3-2-2 要素

要素に関する各種設定値について、次に示す。

(1) 基本設定

各要素に設定する要素名、ID 及び各種属性の基本設定について「**図表 3-2-10** name」から「**図表 3-2-16** nillable」に示す。なお、データ型については「**3-2-3** データ型」までに示す。

図表 3-2-10 name

No	設定値	説明
1	{文字列(英数字)}	要素名を表す。要素名は、同一スキーマファイル内で一意とす
		る。

図表 3-2-11 id

No	設定値	説明
1	{名前空間プレフィック	要素 ID を表す。要素 ID は、EDINET タクソノミ内で一意とする。
	ス] [要素名]	

図表 3-2-12 substitutionGroup

No	設定値	説明
1	xbrli:item	次の No.2、3 及び 4 のような特定の用途を持つ項目以外の通常
		項目に設定する。
2	xbrldt:hypercubeItem	表を表す項目に設定する。
3	xbrldt:dimensionItem	軸を表す項目に設定する。
4	iod:identifier I tem	目次を表す項目に設定する。

図表 3-2-13 periodType

No	設定値	説明
1	duration	期間を表すコンテキストでタグ付けする要素に用いる。一般的に
		は、ある一時点において事実とならない概念に設定する。また、
		目次項目、タイトル項目、表、軸、メンバー及び表示項目には一
		律「duration」を設定する。
2	instant	時点を表すコンテキストでタグ付けする要素に用いる。一般的に
		は、ある一時点において事実となり得る概念に設定する。

図表 3-2-14 balance

No	設定値	説明
1	debit	借方を表す。

No	設定値	説明
2	credit	貸方を表す。
3	(設定なし)	貸方、借方のどちらでもないことを表す。

図表 3-2-15 abstract

No	設定値	説明
1	true	値を入力しない抽象的な要素に設定する。タイトル項目、目次項
		目等がこれに該当する。
2	false	値を入力することができる具体的な要素に設定する。

図表 3-2-16 nillable

No	設定値	説明
1	true	値がないことを表現できるようにする。パート要素とその他要素を
		除く全ての要素に true を設定する。
2	false	パート要素とその他要素は、false を設定する。

(2) 特定の用途を持つ要素の設定値

特定の用途を持つ要素の設定値について、次に示す。

① 目次項目

目次項目を表す要素の設定値について次の図表に示す。

図表 3-2-17 目次項目を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英数字)}Heading
type	stringItemType
substitutionGroup	identifierItem
periodType	duration
balance	設定なし
abstract	true
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [目次項目]
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [heading]

② 表紙に使用されている項目

表紙に使用されている項目を表す要素の設定値について次の図表に示す。

図表 3-2-18 表紙に使用されている項目を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英数字)}CoverPage
type	要素の概念から判断
substitutionGroup	item
periodType	要素の概念から判断
balance	設定なし
abstract	要素の概念から判断
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)}、表紙
英語冗長ラベル	{文字列(英語)}, Cover page

③ DEIに使用されている項目

DEI 固有の要素の設定値について次の図表に示す。

図表 3-2-19 DEIに使用されている項目を表す要素

項目	命名規約
name	[文字列(英数字)]DEI
type	要素の概念から判断
substitutionGroup	要素の概念から判断
periodType	要素の概念から判断
balance	設定なし
abstract	要素の概念から判断
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)}、DEI
英語冗長ラベル	{文字列(英語)}, DEI

④ 本文に使用されている項目

本文で使用するタイトル項目、該当なし項目及びテキストブロックを表す要素の設定値について、「図表 3-2-20 タイトル項目を表す要素」、「図表 3-2-21 該当なし項目を表す要素」及び「図表 3-2-22 テキストブロックを表す要素」に示す。

図表 3-2-20 タイトル項目を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英数字)}Abstract
type	stringItemType
substitutionGroup	item
periodType	duration
balance	設定なし
abstract	true
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [タイトル項目]
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [abstract]

図表 3-2-21 該当なし項目を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英数字)}NA
type	要素の概念から判断
substitutionGroup	item
periodType	要素の概念から判断
balance	設定なし
abstract	false
日本語標準ラベル	{文字列(日本語)}(該当なし)
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)}(該当なし)
英語標準ラベル	{文字列(英語)} (N/A)
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} (N/A)

図表 3-2-22 テキストブロックを表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英数字)}TextBlock
type	textBlockItemType
substitutionGroup	item
periodType	要素の概念から判断
balance	設定なし

項目	命名規約
abstract	false
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [テキストブロック]
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [text block]

⑤ ディメンションに関する項目

ディメンション定義を表す要素の設定値について、「**図表 3-2-23 表を表す要素**」から「**図表 3-2-26 表示項目を表す要素**」までに示す。

図表 3-2-23 表を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英数字)}Table
type	stringItemType
substitutionGroup	hypercubeItem
periodType	duration
balance	設定なし
abstract	true
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [表]
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [table]

図表 3-2-24 軸を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英数字)}Axis
type	stringItemType
substitutionGroup	dimensionItem
periodType	duration
balance	設定なし
abstract	true
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [軸]
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [axis]

図表 3-2-25 メンバーを表す要素

項目	命名規約	
name	{文字列(英数字)}Member	
type	domainItemType	
substitutionGroup	item	
periodType	duration	

項目	命名規約	
balance	設定なし	
abstract	true	
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [メンバー]	
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [member]	

図表 3-2-26 表示項目を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英数字)}LineItems
type	stringItemType
substitutionGroup	item
periodType	duration
balance	設定なし
abstract	true
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [表示項目]
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [line items]

⑥ 業種固有の項目

業種固有の項目を表す要素の設定値について、次の図表に示す。

図表 3-2-27 業種固有の項目を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英数字)}{業種略号}
type	要素の概念から判断
substitutionGroup	要素の概念から判断
periodType	要素の概念から判断
balance	要素の概念から判断
abstract	要素の概念から判断
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)}、{業種名}
英語冗長ラベル	{文字列(英語)}-{業種略号}

⑦ 連番を付与する項目

連番による要素追加(英語冗長ラベルのユニーク性を確保するための連番付与は除く。『フレームワーク設計書』の「3-4-2 連番による要素追加」を参照)において要素 名又は冗長ラベルを一意とするためには、次の図表のとおり連番を付与する。

図表 3-2-28 連番要素

項目	命名規約
name	[文字列(英数字)][1 から始まる半角数字]
type	要素の概念から判断
substitutionGroup	要素の概念から判断
periodType	要素の概念から判断
balance	要素の概念から判断
abstract	要素の概念から判断
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)}-{1 から始まる半角数字}
英語冗長ラベル	[文字列(英語)]-[1 から始まる半角数字]

⑧ 付与情報の順番

特定の用途を持つ要素に対して、要素名や冗長ラベルの末尾に付与する情報の順番について次の図表に示す。付与すべき情報が複数ある場合、優先度1を最後尾に、また、優先度2以下を順次その直前に付与する。

図表 3-2-29 付与情報の順番

優先度	用途種別	
優先度 1	目次項目、タイトル項目、テキストブロック、表、軸、メンバー、表示項目	
優先度 2	連番	
優先度3	NA(該当なし)、IFRS(IFRS 財務諸表)	
優先度 4	表紙、DEI、業種	

9 廃止要素

deprecated スキーマに定義する要素には、廃止となった日付と廃止となった理由と を次の図表にある専用のラベルロールを使用して定義する。

図表 3-2-30 廃止要素のラベルロールと入力値

No	ラベルロール	入力値
1	deprecatedDateLabel ※1	廃止となった日付
2	deprecatedLabel ※1	廃止となった理由

※1:ラベルロールは「http://www.xbrl.org/2009/role/」に続く名称のみを記載

3-2-3 データ型

XII で定義されているデータ型のうち、EDINET タクソノミでは次の図表を使用する。なお、開示書類等提出者が追加する要素のデータ型は Data Type Registry に定義されたものに限って使用してよい。また、EDINET タクソノミ固有のデータ型の定義は行わない。

No	データ型	説明	
1	xbrli:monetaryItemType	金額を表す。	
2	xbrli:stringItemType	文字列を表す。	
3	xbrli:sharesItemType	株数を表す。	
4	xbrli:pureItemType	純粋型を表す。	
5	num:percentItemType	割合(%)を表す。	
6	xbrli:decimalItemType	小数を表す。	
7	nonnum:textBlockItemType	テキストブロックを表す。	
8	xbrli:nonNegativeIntegerItemType	0 以上の整数を表す。	
9	num:perShareItemType	一株当たり金額を表す。	
10	xbrli:dateItemType	日付を表す。	
11	xbrli:booleanItemType	true 又は false を表す。	
12	nonnum:domainItemType	ドメイン又はメンバーを表す。	

図表 3-2-31 EDINET タクソノミで使用する XII で定義されたデータ型

3-2-4 パート要素

(1) XIIで定義されたパート要素

XII で定義されているパート要素のうち、EDINET タクソノミでは次の図表を使用する。

No	パート要素	設定値	説明
1	Publisher	規則の制定者	参照資料の発行元を表す。
2	Number	号	設定機関(発行元の配下の機関)の名称及び「号」
			番号(設定機関の名称のみのケースあり)を表す。
3	Name	規則名称	規則の名称を表す。
4	IssueDate	日付	該当する規則が公布された日付を表す。
5	Article	参照情報	「条」番号、「項」番号等の参照情報を表す。

図表 3-2-32 EDINET タクソノミで使用する XII で定義されたパート要素

(2) EDINET 固有のパート要素

EDINET タクソノミで独自に定義するパート要素について次の図表に示す。

図表 3-2-33 EDINET タクソノミ固有のパート要素

No	パート要素	設定値	説明
1	IndustryAbbrevi	業種略 号	業種を表す。
	ation		

3-2-5 拡張リンクロール

(1) EDINET タクソノミの拡張リンクロール

EDINET タクソノミで定義する拡張リンクロールの命名規約について「**図表 3-2-34 参照リンクの拡張リンクロール**」及び「**図表 3-2-35 関係リンクの拡張リンクロール**」に示す。関係リンクの拡張リンクロールは、EDINET タクソノミで利用する場合は、「{std|**業種略号**}」を付与し、提出者別タクソノミで利用する場合は、付与しない。

図表 3-2-34 参照リンクの拡張リンクロール

項目	命名規約
roleID	rol_pe
roleURI	rol_pe ※1
definition	業種
usedOn	referenceLink
宣言箇所	財務諸表本表タクソノミのロールタイプスキーマ

※1:roleURI は「http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jppfs/」に続く名称のみを記載する。

usedOn

宣言箇所

項目	命名規約	
roleID	rol_{std 業種略号}_{ルート要素名(Abstract と Heading を除いたもの)}(-{修飾	
	語])(-{連番 2 桁}) ※1	
roleURI	rol_{std 業種略号}_{ルート要素名(Abstract と Heading を除いたもの)}(-{修飾	
	語])(-{連番 2 桁}) ※1,2	
definition	({ELR 番号}){ルート要素の日本語冗長ラベルを基礎とした名称} ※3	
generic Label	({ELR 番号}){ルート要素の英語冗長ラベルを基礎とした名称} ※3	
1		

図表 3-2-35 関係リンクの拡張リンクロール

※1:一つの目次項目が複数の詳細ツリーに関連を持つ場合、roleID 及び roleURI の末尾に「-01」から 始まる連番を付与する。また、複数の拡張リンクロールのルート要素が同一となる場合は、適切な 修飾語を付与する。

語彙層の分割単位ごとのロールタイプスキーマ

presentationLink, calculationLink, definitionLink, footnoteLink

(例)キャッシュ・フロー計算書(直接法又は間接法)

直接法の場合:rol_std_StatementOfCashFlows-direct

間接法の場合:rol_std_StatementOfCashFlows-indirect

- ※2:roleURI は「http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jp[府令略号|dei](-[報告書略号])/」に続く名称のみを記載する。
- ※3:ELR 番号については、『フレームワーク設計書』の「3-3-5 関係リンクの拡張リンクロールに設定される番号」を参照。

(2) 開示書類等提出者用の拡張リンクロール

提出者別タクソノミで使用する拡張リンクロールの命名規約について次の図表に示す。

項目	命名規約
roleID	rol_{ルート要素名(AbstractとHeadingを除いたもの))(-{修飾語])(-{連番2桁])
	※ 1
roleURI	rol_{ルート要素名(AbstractとHeadingを除いたもの))(-{修飾語])(-{連番2桁])
	※1,2
definition	({ELR 番号}){ルート要素の日本語冗長ラベルを基礎とした名称} ※3
generic Label	({ELR 番号}){ルート要素の英語冗長ラベルを基礎とした名称} ※3
usedOn	presentationLink、calculationLink、definitionLink、footnoteLink
宣言箇所	語彙スキーマごとのロールタイプスキーマ

図表 3-2-36 開示書類等提出者用の拡張リンクロール

※1:一つの目次項目から複数の詳細ツリーにひも付く場合、roleID 及び roleURI の末尾に「-01」から始

まる連番を付与する。また、複数の拡張リンクロールのルート要素が業務上同一となる場合は、ro leID 及び roleURI に適切な修飾語を付与する。また、提出者用の拡張リンクロールのみを用意し、 対応する EDINET タクソノミの関係リンクのルート要素が特定できない場合も、ルート要素として通 常利用される EDINET タクソノミの要素を基に命名する。

- ※2: roleURI は「http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jp{府令略号|dei}(-{報告書略号})/」に続く名称 のみを記載する。
- ※3:ELR 番号については、『フレームワーク設計書』の「3-3-5 関係リンクの拡張リンクロールに設 定される番号」を参照。

(3) ラベルロール

宣言箇所

EDINETタクソノミで定義するラベルロールの命名規約について次の図表に示す。

項目	命名規約
roleID	rol_({業種略号})(Consolidated)Label ※1
roleURI	jppfs(/{業種略号})(/Consolidated)/role/label ※1,2
definition	({業種名})(連結財務諸表)標準ラベル ※3
usedOn	label
宣言箇所	財務諸表本表タクソノミのロールタイプスキーマ

図表 3-2-37 業種・財務諸表種類別ラベルロール

- ※ 1:「Consolidated」は必要に応じて「ConsolidatedInterim」、「ConsolidatedQuarterly」、 「NonConsolidated」、「NonConsolidatedInterim」又は「NonConsolidatedQuarterly」に読み替える。 また、「label」は必要に応じて「verboseLabel」、「documentation」、「totalLabel」、「positiveLabel」、 「negativeLabel」、「periodStartLabel」又は「periodEndLabel」に読み替える。
- ※2:roleURI は、「http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/」に続くロールの名称のみを記載する。
- ※3:「連結財務諸表」は必要に応じて「中間連結財務諸表」、「四半期連結財務諸表」、「財務諸表」、 「中間財務諸表」又は「四半期財務諸表」に読み替える。また、「標準ラベル」は必要に応じて「冗 長ラベル」、「ドキュメンテ-又は「期末ラベル」に読み

ーション」、「合計ラベル」、「正値ラベル」、「負値ラベル」、「期首ラベル
替える。

項目	命名規約	
roleID	rol_SegmentLabel	
roleURI	jpcrp/Segment/role/label ※1	
definition	セグメント 標準ラベル	
usedOn	label	

図表 3-2-38 セグメントラベルロール

開示府令タクソノミのロールタイプスキーマ

※1: roleURI は、「http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/」に続くロールの名称のみを記載する。

項目命名規約roleIDrol(_std)_alt(連番)(Consolidated)Label ※1roleURIjpcrp(/std)/alt(連番)(/Consolidated)/role/label ※1,2definition{提出者用|EDINET タクソノミ用} (連結財務諸表)代替 標準ラベル(連番) ※3usedOnlabel宣言箇所開示府令タクソノミのロールタイプスキーマ

図表 3-2-39 代替ラベルロール

※1:「_std」は、EDINET タクソノミ用代替ラベルの場合に付し、提出者用代替ラベルの場合には付さない。また、「Consolidated」は必要に応じて「ConsolidatedInterim」、「ConsolidatedQuarterly」、「NonConsolidatedJ、「NonConsolidatedInterim」又は「NonConsolidatedQuarterly」に読み替える。また、(連番)は重複する代替ラベルについて二番目以降に2,3,4・・・と付与する。また、「label」は必要に応じて「totalLabel」、「positiveLabel」、「negativeLabel」、「periodStartLabel」又は「periodEndLabel」に読み替える。

※2:roleURI は、「http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/」に続くロールの名称のみを記載する。

※3:「連結財務諸表」は必要に応じて「中間連結財務諸表」、「四半期連結財務諸表」、「財務諸表」、「中間財務諸表」又は「四半期財務諸表」に読み替える。また、「標準ラベル」は必要に応じて、「合計ラベル」、「正値ラベル」、「負値ラベル」、「期首ラベル」又は「期末ラベル」に読み替える。

3-2-6 名称リンク

名称リンクで使用するラベルロールについて「図表 3-2-40 XII で定義されたラベルロール」及び「図表 3-2-41 EDINET 固有のラベルロール」に示す。各ラベルロールにラベルを設定する場合、日本語及び英語の両方を設定することとする。ただし、ドキュメンテーションラベルは、主として要素の使用に関するガイダンスを日本語ラベルに設定しその内容がXBRLデータとして利用される場合、英語ラベルも設定する。そのほかにも、有用と思われる情報の設定に用いる。

図表 3-2-40 XII で定義されたラベルロール

No	名称	ラベルロール	説明
1	標準ラベル	label ※1	標準に設定するラベル
2	冗長ラベル	verboseLabel ※1	語彙層の分割単位内で一
			意のラベル

No	名称	ラベルロール	説明
3	ドキュメンテー	documentation ※1	要素の使用に関するガイダ
	ションラベル		ンス及び追加情報を表すう
			ベル
4	合計ラベル	totalLabel ※1	合計を示すラベル
5	正値ラベル	positiveLabel ※1	正値のラベル
6	負値ラベル	negativeLabel ※1	負値のラベル
7	期首ラベル	periodStartLabel ※1	期首を表すラベル
8	期末ラベル	periodEndLabel ※1	期末を表すラベル
9	デプリケーテッ	deprecatedDateLabel ※2	廃止となった日付を表すう
	ドデートラベル		ベル
10	デプリケーテッ	deprecatedLabel ※2	廃止となった理由を表すう
	ドラベル		ベル

※1:「http://www.xbrl.org/2003/role/」に続くロールの名称のみを記載する。

※2:「http://www.xbrl.org/2009/role/」に続くロールの名称のみを記載する。

図表 3-2-41 EDINET 固有のラベルロール

No	ラベルロール	説明
1	jppfs/{業種略号}/role/label ※1	業種固有(財務諸表の区分なし)のラベル
2	jppfs(/{業種略号])/Consolidated/role/label ※1	(全業種又は業種固有の)連結財務諸表
		用のラベル
3	jppfs(/{業種略号})/ConsolidatedInterim/role/la	(全業種又は業種固有の)中間連結財務
	bel % 1	諸表用のラベル
4	jppfs(/{業種略号})/ConsolidatedQuarterly/role/	(全業種又は業種固有の)四半期連結財
	label ※1	務諸表用のラベル
5	jppfs(/{業種略号})/NonConsolidated/role/label	(全業種又は業種固有の)単独通期の財
	% 1	務諸表用のラベル
6	jppfs(/{業種略号})/NonConsolidatedInterim/rol	(全業種又は業種固有の)中間財務諸表
	e/label ※1	用のラベル
7	jppfs(/{業種略号})/NonConsolidatedQuarterly/r	(全業種又は業種固有の)四半期財務諸
	ole/label ※1	表用のラベル
8	jpcrp/Segment/role/label	セグメント用のラベル
9	jpcrp(/std)/alt(連番)/role/label	財務諸表の区分なしの代替ラベル(提出
		者用又は EDINET タクソノミ用。以下、本
		図表中の代替ラベルについて同じ)
10	jpcrp(/std)/alt/Consolidated/role/label	連結財務諸表の代替ラベル

34

No	ラベルロール	説明
11	jpcrp(/std)/alt/ConsolidatedInterim/role/label	中間連結財務諸表用の代替ラベル
12	jpcrp(/std)/alt/ConsolidatedQuarterly/role/lab	四半期連結財務諸表用の代替ラベル
	el	
13	jpcrp(/std)/alt/NonConsolidated/role/label	単独通期の財務諸表の代替ラベル
14	jpcrp(/std)/alt/NonConsolidatedInterim/role/la	中間財務諸表用の代替ラベル
	bel	
15	jpcrp(/std)/alt/NonConsolidatedQuarterly/role/	四半期財務諸表用の代替ラベル
	label	

(注)本図表のラベルロールは、「http://disclosure.edinet-fsa.go,jp/」に続くロールの名称のみを記載する。また、「label」は必要に応じて「verboseLabel」、「documentation」、「totalLabel」、「positiveLabel」、「negativeLabel」、「periodStartLabel」又は「periodEndLabel」に読み替える。
EDINET タクソノミ用代替ラベルロールは、EDINET タクソノミにおいて現に利用される範囲内で設定する。

3-2-7 ジェネリックラベルリンク

拡張リンクロールに付与するジェネリックラベルリンクに設定する値は、「**3-2-5 拡張リンクロール**」に記載のとおりである。使用する拡張リンクロールとその他要素について次の図表に示す。

図表 3-2-42 拡張リンクロールとその他要素

	No	roleURI	その他要素
Ī	1	http://www.xbrl.org/2008/role/link	label

ジェネリックラベルリンクの定義に使用するその他要素の設定値について次の図表に示す。当該その他要素は XII が公開するジェネリックラベルリンク用のその他要素であり、定義する全てのジェネリックラベルリンクに対して同一のその他要素を使用する。

なお、EDINET タクソノミでは連結又は個別の別をディメンションで定義するため、個別を表すその他要素は使用しない。

図表 3-2-43 ジェネリックラベルリンク用のその他要素

項目	説明
name	Label
id	xml-generic-label
Туре	設定なし
substitutionGroup	resource
periodType	設定なし

項目	説明
balance	設定なし
abstract	false
nillable	false

3-2-8 参照リンク

参照リンクで使用する拡張リンクロールとパート要素について「**図表 3-2-44 根拠条文** への参照情報の拡張リンクロールとパート要素」及び「**図表 3-2-45 業種区分の拡張リンクロールとパート要素**」 に示す。業種区分は、財務諸表本表タクソノミの要素には必ず設定するが、その他のタクソノミには設定しない。

図表 3-2-44 根拠条文への参照情報の拡張リンクロールとパート要素

No	roleURI	パート要素
1	http://www.xbrl.org/2003/role/link	Publisher
2		Number
3		Name
4		IssueDate
5		Article

図表 3-2-45 業種区分の拡張リンクロールとパート要素

No	roleURI	パート要素
1	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jppfs/rol_pe	IndustryAbbreviation

3-3 関係層

3-3-1 関係層のファイル

EDINET タクソノミの関係層に当たる各種ファイル名の命名規約について「**図表 3-3-1** 表示リンクベースファイル名」、「図表 3-3-2 定義リンクベースファイル名」及び「図表 3-3-3 計算リンクベースファイル名」に示す。

図表 3-3-1 表示リンクベースファイル名

項目	命名規約
内閣府令(※1)	jp[府令略号](-{報告書略号])_[連番 6 桁]-{追番 3 桁]_[タクソノミ日付]_pre.xml
	*2
財務諸表本表	jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}{連結又は個別の別}(-{q YTD})_{タクソノミ日
(※3)	付}_pre_{諸表略号}(-{di in}).xml ※4

項目	命名規約	
パターンファイル	jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}{連結又は個別の別}(-{q YTD})_{タクソノミ日	
	付}_pre_{諸表略号}(-{di in})-{パターン略号}.xml	
様式ツリー	jp[府令略号][様式番号]-{報告書略号]_{タクソノミ日付]_pre.xml	

- ※1:財務諸表注記事項も同様。
- ※2:{連番6桁}は、関係層の分割単位ごとに「000100」から開始し、100ずつ増加する。また、{追番3桁}は、「000」を原則付与するが、同一目次に複数の詳細ツリーがひも付く場合は、「001」から詳細ツリーの連番と同じ連番を付与する。

ただし、ファイル作成時点で拡張リンクロールに『フレームワーク設計書 3-3-5 関係リンクの拡張リンクロールに設定される番号』で規定される各拡張リンクロール番号が設定済みの場合は当該番号と一致させ、一意名とならない場合は追番3桁を付与する。

- ※3:IFRS 財務諸表の場合、jppfs が jpigp となる点を除き同様。
- ※4: di/in は、日本基準のキャッシュ・フロー計算書における直接法(direct)/間接法(indirect)の区別を表す(IFRS のキャッシュ・フロー計算書については、当該区分は不要。)。

図表 3-3-2 定義リンクベースファイル名

項目	命名規約
内閣府令(※1)	jp{府令略号}(-{報告書略号})_{連番 6 桁}-{追番 3 桁}_{タクソノミ日付}_def.xml
	% 2
財務諸表本表	jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}{連結又は個別の別}(-{q YTD})_{タクソノミ日
(※3)	付}_def_{諸表略号}(-{di in}).xml ※4
パターンファイル	jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}{連結又は個別の別}(-{q YTD})_{タクソノミ日
	付}_def_{諸表略号}(-{di in})-{パターン略号}.xml ※4
科目一覧ツリー	jppfs_{業種略号}_{科目一覧}_{タクソノミ日付}_def_{諸表略号}(-{cu lq}).xml ※5
DEI(様式共通)	jpdei_{連番 6 桁}-{追番 3 桁}_{タクソノミ日付}_def.xml ※1
DEI(大量保有報	jplvh-dei_{連番 6 桁}-{追番 3 桁}_[タクソノミ日付}_def.xml ※1
告書)	
DEI(みなし有価	jpsps-dei_{連番 6 桁}-{追番 3 桁}_{タクソノミ日付}_def.xml ※1
証券届出書)	

- ※1:財務諸表注記事項(日本基準、IFRS ともに)も同様。IFRS 財務諸表注記事項の科目一覧ツリーも同様。
- ※2:{連番 6 桁}は、関係層の分割単位ごとに「000100」から開始し、100 ずつ増加することを基本とする。 ただし、定義リンクと同等の構造が表示リンクベースファイルに定義されている場合や拡張リンク ロール番号が設定されている場合は、定義リンクベースファイルの連番を表示リンクベースファイ ルの規約に合わせる。また、{追番 3 桁}は、「000」を原則付与するが、同一目次に複数の詳細ツ リーが関連する場合は、「001」から詳細ツリーの連番と同じ連番を付与する。
- ※3:IFRS 財務諸表の場合、jppfs が jpigp となる点を除き同様。
- ※4: di/in は、日本基準のキャッシュ・フロー計算書における直接法(direct)/間接法(indirect)の区別を表す(IFRS のキャッシュ・フロー計算書については、当該区分は不要。)。
- ※5:IFRS 財務諸表の場合、jppfs がjpigp となる。cu/lq は、IFRS の財政状態計算書科目一覧における 流動・非流動区分法(current/non-current)/流動性配列法(order of liquidity)の別を表す(IFRS の財政状態計算書科目一覧以外については、当該区分は不要。)

図表 3-3-3 計算リンクベースファイル名

項目	命名規約
内閣府令(※1)	jp{府令略号}(-{報告書略号})_{連番 6 桁}-{追番 3 桁}_{タクソノミ日付}_cal.xml
	%2
財務諸表本表	jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}{連結又は個別の別}(-{q YTD})_{タクソノミ日
(※3)	付}_cal_{諸表略号}(-{di in}).xml ※4
パターンファイル	jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}{連結又は個別の別}(-{q YTD})_{タクソノミ日

項目	命名規約
	付}_cal_{諸表略号}(-{di in})-{パターン略号}.xml

- ※1:IFRS 財務諸表の注記事項も同様。
- ※2:{連番6桁}は、関係層の分割単位ごとに「000100」から開始し、100ずつ増加する。また、{追番3桁}は、「000」を原則付与するが、同一目次に複数の詳細ツリーが関連する場合は、「001」から詳細ツリーの連番と同じ連番を付与する。

ただし、ファイル作成時点で拡張リンクロールに『フレームワーク設計書 3-3-5 関係リンクの拡張リンクロールに設定される番号』で規定される各拡張リンクロール番号が設定済みの場合は当該番号と一致させ、一意名とならない場合は追番3桁を付与する。

- ※3:IFRS 財務諸表の場合、jppfs が jpigp となる点を除き同様。
- ※4: di/in は、日本基準のキャッシュ・フロー計算書における直接法(direct)/間接法(indirect)の区別を表す(IFRS のキャッシュ・フロー計算書については、当該区分は不要。)。

3-3-2 エントリーポイント

エントリーポイントのファイル名、名前空間プレフィックス及び名前空間 URI の命名規 約について「図表 3-3-4 ルートエントリーポイント」から「図表 3-3-8 エントリーポイント(国際会計基準タクソノミ)」までに示す。

項目	命名規約
ファイル名	entryPoint_all_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/samples/all_{タクソノミ日付}
名前空間プレ	entryPoint_all_{タクソノミ日付}
フィックス	

図表 3-3-4 ルートエントリーポイント

図表 3-3-5 エントリーポイント(様式)

項目	命名規約
ファイル名	entryPoint_jp{府令略号]{様式番号]-{報告書略号}_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/samples/jp[府令略号][様式番号]-[報告書
	略号]_[タクソノミ日付]
名前空間プレ	entryPoint_jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}_{タクソノミ日付}
フィックス	

図表 3-3-6 エントリーポイント(財務諸表本表タクソノミ)

項目	命名規約
ファイル名	entryPoint_jppfs_{業種略号}_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/samples/jppfs_{業種略号}_{タクソノミ日付}
名前空間プレ	entryPoint_jppfs_{業種略号}_{タクソノミ日付}
フィックス	

図表 3-3-7 エントリーポイント(DEI)

項目	命名規約
ファイル名	entryPoint_jpdei_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/samples/jpdei_{タクソノミ日付}
名前空間プレ	entryPoint_jpdei_{タクソノミ日付}
フィックス	

図表 3-3-8 エントリーポイント(国際会計基準タクソノミ)

項目	命名規約
ファイル名	entryPoint_jpigp_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/samples/jpigp_{タクソノミ日付}
名前空間プレ	entryPoint_jpigp_{タクソノミ日付}
フィックス	

3-3-3 表示リンク

表示リンクで使用するアークロールと各種属性について「**図表 3-3-9 表示リンクのアーク** ロール」及び「**図表 3-3-10 表示リンクの属性**」に示す。

図表 3-3-9 表示リンクのアークロール

No	アークロール	説明
1	parent-child ※1	親子関係を表す。

※1:アークロールは「http://www.xbrl.org/2003/arcrole/」に続く名称のみを記載する。

図表 3-3-10 表示リンクの属性

No	属性	値	説明
1	use	optional	使用することを意味する。use
			属性を指定しなかった場合の
			既定値は optional である。

No	属性	値	説明
2	order	0 以上の任意の半角	要素の順番を意味する。同一
		数値(小数も可)	拡張リンクロール内の同一階
			層上で一意である。必ず設定
			する。
3	preferredLabel	ラベルロール	ラベルロールを切り替えること
			でラベルの読替え設定を行
			う。ラベルの切替えを行う場合
			のみ設定する。

3-3-4 定義リンク

定義リンクで使用するアークロールと各種属性について「**図表 3-3-11 定義リンクのアークロール**」及び「**図表 3-3-12 定義リンクの属性**」に示す。記載のない属性は、使用しない。

図表 3-3-11 定義リンクのアークロール

No	アークロール	説明
1	general-special ※1	科目一覧ツリーに使用するアークロー
		ル
2	all ※2	ルート要素と表を結ぶアークロール
3	hypercube-dimension ※2	表と軸を結ぶアークロール
4	dimension-domain ※2	軸とメンバーを結ぶアークロール
5	dimension-default ※2	デフォルトメンバーを表すアークロール
6	domain-member ※2	メンバーや表示項目同士を結ぶアーク
		ロール

※1:アークロールは「http://www.xbrl.org/2003/arcrole/」に続く名称のみを記載する。

※2:アークロールは「http://xbrl.org/int/dim/arcrole/」に続く名称のみを記載する。

図表 3-3-12 定義リンクの属性

No	属性	値	説明
1	use	optional	要素同士の関係が有効であることを
			意味する。use 属性を指定しなかっ
			た場合の既定値は optional である。
2	closed	true	ディメンション定義の範囲を明確に
			する設定を意味する。ハイパー
			キューブ利用時に設定する。
3	contextElement	scenario	ディメンション設定をシナリオに定義
			することを意味する。ハイパー
			キューブ利用時に設定する。
4	order	0 以上の任意の	要素の順番を意味する。同一拡張リ
		半角数値(小数	ンクロール内の同一階層上で一意
		も可)	にする。必ず設定する。
5	usable	false	インスタンス値を設定しないドメイン
			又はメンバーであることを意味する。
			usable 属性を指定しなかった場合の
			規定値は true である。

3-3-5 計算リンク

計算リンクで使用するアークロールと各種属性について「**図表 3-3-13 計算リンクのアークロール**」及び「**図表 3-3-14 計算リンクの属性**」に示す。

図表 3-3-13 計算リンクのアークロール

No	アークロール	説明
1	summation-item ※1	計算関係を表す。

※1:アークロールは「http://www.xbrl.org/2003/arcrole/」に続く名称のみを記載する。

図表 3-3-14 計算リンクの属性

No	属性	値	説明
1	use	optional	使用することを意味する。use
			属性を指定しなかった場合の
			既定値は optional である。
2	weight	半角数字	加重値を意味する。必ず設定
			する。
3	order	0 以上の任意の半角	要素の順番を意味する。同一
		数値(小数も可)	拡張リンクロール内の同一階
			層上で一意である。必ず設定
			する。

3-4 提出者別タクソノミ

3-4-1 提出者別タクソノミのファイル

提出書類に含まれる提出者別タクソノミのファイル名、名前空間プレフィックス及び名前空間 URI の命名規約について「図表 3-4-1 提出者別タクソノミ(報告書)」及び「図表 3-4-2 提出者別タクソノミ(独立監査人の報告書)」に示す。なお、報告書全体をタグ付けの対象とする場合も、財務諸表本表のみをタグ付けの対象とする場合も、提出する報告書全体を表す府令略号、様式番号及び報告書略号を使用する。日本基準財務諸表本表を表す「pfs」又は IFRS 財務諸表を表す「igp」は、使用しない。

図表 3-4-1 提出者別タクソノミ(報告書)

-#5	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
項目	命名規約
スキーマファイ	jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又は
ル名	ファンドコード]-{追番(3 桁)]-{報告対象期間期末日 報告義務発生日]-{報告書
	提出回数(2 桁)]_{報告書提出日}.xsd ※1
名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/jp{府令略号}{様式番号}/{報告書略号}/{報
	告書連番(3 桁)]/{EDINET コード又はファンドコード}-{追番(3 桁)}/{報告対象期
	間期末日 報告義務発生日]/{報告書提出回数(2 桁)]/{報告書提出日} ※1
名前空間プレ	jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}_{EDINET コード又はファンドコード}-{追
フィックス	番(3 桁)}
名称リンク(日本	jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又は
語)	ファンドコード]-{追番(3 桁)] [報告対象期間期末日 報告義務発生日] [報告書
	提出回数(2 桁)]-{報告書提出日}_lab.xml ※1
名称リンク(英	jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又は
語)	ファンドコード]-{追番(3 桁)]_{報告対象期間期末日 報告義務発生日]_{報告書
	提出回数(2 桁)]-{報告書提出日}_lab-en.xml ※1
ジェネリックラベ	jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又は
ルリンク	ファンドコード]-{追番(3 桁)]_{報告対象期間期末日 報告義務発生日]_{報告書
	提出回数(2 桁)]-{報告書提出日}-gla.xml ※1
表示リンク	jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又は
	ファンドコード]-{追番(3 桁)]_{報告対象期間期末日 報告義務発生日]_{報告書
	提出回数(2 桁)]-{報告書提出日}_pre.xml ※1
定義リンク	jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又は
	ファンドコード]-{追番(3 桁)]_{報告対象期間期末日 報告義務発生日]_{報告書
	提出回数(2 桁)]_{報告書提出日}_def.xml ※1
計算リンク	jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又は
	ファンドコード]-{追番(3桁)].[報告対象期間期末日].[報告書提出回数(2桁)].[報
	告書提出日}_cal.xml

※1:「報告対象期間期末日|報告義務発生日」について、「報告対象期間末日」又は「報告義務発生日」 のない提出書類、自己株券買付状況報告書及び臨時報告書は、「報告書提出日」を指定する。

図表 3-4-2 提出者別タクソノミ(独立監査人の報告書)

項目	命名規約
スキーマファイ	jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別}{連結又は個別の別}-{報告書連
ル名	番(3 桁)]_[EDINET コード又はファンドコード]-[追番(3 桁)]_[報告対象期間期末
	日]_[報告書提出回数(2 桁)]_[報告書提出日].xsd
名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/jpaud/{監査報告書略号}/{当期又は前期の
	別}{連結又は個別の別}/{報告書連番(3桁)}/{EDINETコード又はファンドコード}
	-{追番(3析)}/{報告対象期間期末日]/{報告書提出回数(2析)}/{報告書提出日}
名前空間プレ	jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別}{連結又は個別の別}_{EDINET
フィックス	コード又はファンドコード]-{追番(3 桁)}
表示リンク	jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別}{連結又は個別の別}-{報告書連
	番(3 桁)]_[EDINET コード又はファンドコード]-[追番(3 桁)]_[報告対象期間期末
	日}_{報告書提出回数(2 桁)}_{報告書提出日}_pre.xml

3-4-2 開示書類等提出者拡張要素

有価証券届出書における新規発行社債の拡張の際の設定値について次の図表に示す。

図表 3-4-3 新規発行社債の繰り返し

項目	命名規約	
name	[EDINET タクソノミの要素名]{2 から始まる連番} ※1	
日本語標準ラベル	{表示名}	
日本語冗長ラベル	{EDINET タクソノミの日本語冗長ラベル}-{2 から始まる連番} ※1	
英語標準ラベル	{表示名の英訳}	
英語冗長ラベル	{EDINET タクソノミの英語冗長ラベル}-{2 から始まる連番} ※1	

※1:新規発行社債の要素を拡張する場合は、元の要素の要素名や冗長ラベルは変更しない。 標準ラベルは、表示名に合わせて上書き可能とする。

3-4-3 開示書類等提出者が新規追加する詳細ツリー

提出者別タクソノミで開示書類等提出者が独自に追加する場合の詳細ツリーは、EDINET タクソノミで定義する同提出者用の拡張リンクロールの命名規約に従って、定義する。また、その場合はジェネリックラベルリンクも追加する。

4 インスタンス

4-1 報告書インスタンスの構成

報告書インスタンスの構成は「3-1-3 提出書類のフォルダ構成」に含まれる。報告書インスタンスで定義する事項について、次に示す。

4-1-1 報告書インスタンスとマニフェストファイル

報告書インスタンスファイルとマニフェストファイルのファイル名について「図表 4-1-1 報告書インスタンスとマニフェストファイル(報告書)」及び「図表 4-1-2 報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書)」に示す。「header」をファイル名に含むファイルには非表示情報を定義する。なお、報告書全体をタグ付けの対象とする場合も、財務諸表本表のみをタグ付けの対象とする場合も、提出する報告書全体を表す府令略号、様式番号及び報告書略号を使用する。日本基準財務諸表本表を表す「pfs」又は IFRS 財務諸表を表す「igp」は、使用しない。

図表 4-1-1 報告書インスタンスとマニフェストファイル(報告書)

項目	命名規約
マニフェスト	manifest_{PublicDoc PrivateDoc}.xml
インライン XBRL	0000000_header_jp[府令略号]{様式番号}-{報告書略号]-{報告書連番(3 桁)]_{E
ファイル名 (表	DINET コード又はファンドコード]-{追番(3 桁)}_{報告対象期間期末日 報告義務
紙)	発生日]-[報告書提出回数(2 桁)]-[報告書提出日]-ixbrl.htm ※1,2
インライン XBRL	{7 桁数值]_{英字(6 文字)}_jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番
ファイル名(本	(3 桁)]_{EDINET コード又はファンドコード]-{追番(3 桁)}_{報告対象期間期末日
文)	報告義務発生日]-[報告書提出回数(2 桁)]-[報告書提出日]-ixbrl.htm ※1,2
インスタンスファ	jp[府令略号]{様式番号]-{報告書略号]-{報告書連番(3 桁)]_{EDINET コード又は
イル名	ファンドコード]-{追番(3 桁)].[報告対象期間期末日 報告義務発生日].[報告書
	提出回数(2 桁)]_{報告書提出日].xbrl ※1,2

- ※1:{7桁数値}は一意に設定する。また、{追番3桁}は「000」から開始し、複数インスタンスファイル(例:シリーズファンド)となる場合、1 ずつ増加する。{報告書提出回数(2 桁)}は、初回提出時は「01」を設定し、提出回数に合わせて1ずつ増加する。なお、{英字(6 文字)}は任意の文字列である。
- ※2:「報告対象期間期末日|報告義務発生日」について、「報告対象期間末日」又は「報告義務発生日」のない提出書類、自己株券買付状況報告書及び臨時報告書は、「報告書提出日」を指定する。

図表 4-1-2 報告書インスタンスとマニフェストファイル(独立監査人の報告書)

項目	命名規約	
マニフェスト	manifest_AuditDoc.xml	
インライン XBRL	jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別}{連結又は個別の別}-{報告書連	
ファイル名	番(3 桁)]_{EDINET コード又はファンドコード}-{追番(3 桁)]_{報告対象期間期末	
	日]_[報告書提出回数(2 桁)]_[報告書提出日]_ixbrl.htm	
インスタンスファ	jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別}{連結又は個別の別}-{報告書連	
イル名	番(3 桁)]_[EDINET コード又はファンドコード]-{追番(3 桁)]_[報告対象期間期末	
	日]_[報告書提出回数(2 桁)]_[報告書提出日].xbrl	

4-1-2 コンテキストの定義

(1) コンテキスト ID

コンテキスト ID の命名規約について「**図表 4-1-3 コンテキスト ID 命名規約**」及び「**図表 4-1-4 コンテキスト ID 設定値**」に示す。

図表 4-1-3 コンテキスト ID 命名規約

	No	命名規約
ſ	1	{相対期間又は時点}(期間又は時点)(([メンバーの要素名])×n)({連番3桁])
		※ 1

※1:ディメンションを使用する場合、該当するメンバーの要素名をコンテキスト ID の末尾に付与する。また、n は軸の数を表す整数であり、メンバーの数だけ「、[メンバーの要素名]」を繰り返す。なお、開示書類等提出者が拡張したメンバーを使用する場合は、「「(メンバーの要素名]」を「(名前空間プレフィックス)[メンバーの要素名]」に置き換える。ただし、例外として、連番軸メンバーに関しては、開示書類等提出者ごとに異なった概念となる可能性がないことから、名前空間プレフィックスを不要とする。

連番3桁は、コンテキストIDが重複した場合に「002」から開始する連番を付与する。

図表 4-1-4 コンテキスト ID 設定値

No	区分	設定値	説明
1	{相対期間又は時点}	CurrentYear	当年度を意味する。
2		Interim	中間期を意味する。
3		Prior1Year	前年度を意味する。
4		Prior1Interim	前中間期を意味する。
5		Prior2Year	前々年度を意味する。
6		Prior2Interim	前々中間期を意味する。
7		Prior{n}Year	{n}年度前を意味する。
8		Prior{n}Interim	{n}年度前中間期を意味する。
9		CurrentYTD	当四半期累計期間を意味する。
10		CurrentQuarter	当四半期会計期間を意味する。
11		Prior{n}YTD	{n}年度前同四半期累計期間を意味
			する。
12		Prior{n}Quarter	{n}年度前同四半期会計期間を意味
			する。
13		FilingDate	提出日を意味する。
14		RecordDate	議決権行使の基準日を意味する。

No	区分	設定値	説明
15		RecentDate(n)	最近日を意味する。
			(n)は最近日が複数存在する場合に
			「2」から開始する連番を付与する。
16		FutureDate(n)	予定日を意味する。
			(n)は予定日が複数存在する場合に
			「2」から開始する連番を付与する。
17	{期間又は時点}	Instant	時点を意味する。
18		Duration	期間を意味する。
19	[メンバーの要素名]	メンバーの要素名	メンバーの要素名を意味する。

なお、EDINET タクソノミでの連結又は個別を表す方法について、次に示す。

● 連結又は個別のディメンション使用箇所:

▶ 連結:

{相対期間又は時点} {期間又は時点} ((_{メンバーの要素名}) × n) (_{連番 3 桁}) を使用する。連結はデフォルトディメンションのため、NonConsolidated Member は付与されない。

▶ 個別:

{相対期間又は時点} {期間又は時点}_NonConsolidatedMember((_{メンバーの要素名})×n)(_{連番3桁})を使用する。この際、NonConsolidatedMember 以外のメンバー要素名の記載順は規定しない。

● 連結又は個別のディメンション未使用箇所:

連結又は個別を区別することなく、 $\{$ 相対期間又は時点 $\}$ $\{$ 期間又は時点 $\}$ $\{$ ($(_{\{}$ メンバーの要素名 $\}$)×n)($_{\{}$ 連番3 桁 $\}$)を使用する。連結又は個別のディメンションを使用していないため、 $\{$ NonConsolidatedMember は付与されない。

(2) entity

コンテキストの entity 要素の設定について次の図表に示す。

No 項目 値 説明 http://disclosure.edin EDINET タクソノミの URI を設 1 Scheme 定する。 et-fsa.go.jp {EDINET コード}-{追番 EDINET コード又はファンド 2 identifier (3 桁)} ※1 コードを設定する。 設定しない segment

図表 4-1-5 entity 要素

※1: 追番は「000」から開始する。シリーズファンドの財務諸表本表には、追番を「001」以降とした コンテキストを使用する。

(3) period

No

1

項目

instant

コンテキストの period 要素の設定について次の図表に示す。

図表 4-1-6 period 要素 値 期間又は時点が時点の場合の 提出日、期末日等

説明

み設定する。

期間又は時点が期間の場合の 期首日又は期間 2 startDate の開始日 み設定する。 期末日又は期間 期間又は時点が期間の場合の 3 endDate の終了日 み設定する。startDate と同じ日 は、設定不可とする。

(4) scenario

ディメンションコンテキストを使用する際の scenario 要素の設定について次の図表 に示す。また、ディメンションコンテキスト以外では scenario 要素は使用しない。

No	項目	設定値	説明
1	ディメンション	{名前空間プレ	ディメンションを表す。
		フィックス}:{ディメン	
		ション要素名}	
2	メンバー	{名前空間プレ	メンバーを表す。
		フィックス}:{メン	
		バー要素名}	

図表 4-1-7 scenario 要素

4-1-3 ユニットの定義

EDINET で使用するユニットについて、「図表 4-1-8 日本円」から「図表 4-1-12 1株当 たりの金額」までに示す。

図表 4-1-8 日本円

項目	説明
ユニット ID	JPY
measure	iso4217:JPY

項目	説明	
対応するデー	monetaryItemType	
タ型		
説明	日本円に利用する。	

図表 4-1-9 その他の通貨

項目	説明	
ユニット ID	{iso4217に規定される英字3文字}※1	
measure	iso4217:{iso4217 に規定される英字 3 文字}	
	記載例:iso4217:USD	
対応するデー	monetaryItemType	
タ型		
説明	日本円以外の金額に利用する。	

※1:Units Registry に登録されているものに限る。

図表 4-1-10 純粋型

項目	説明	
ユニット ID	pure	
measure	xbrli:pure	
対応するデー	pureItemType	
タ型	percentItemType	
	decimalItemType	
	nonNegativeIntegerItemType	
説明	割合(%)、整数、小数及び人数に利用する。	

図表 4-1-11 株式数

項目	命名規約
ユニット ID	shares
measure	xbrli:shares
対応するデー	sharesItemType
タ型	
説明	株式数に利用する。

図表 4-1-12 1 株当たりの金額

項目	命名規約
ユニット ID	JPYPerShares
measure	iso4217:JPY / xbrli:shares ※1

項目	命名規約
対応するデー	perShareItemType
タ型	
説明	1 株当たりの金額に利用する。

^{%1:}その他の通貨を使用する場合は、JPY を「図表 4-1-9 その他の通貨」の設定に合わせて変更する。

4-1-4 フットノートリンク

フットノートリンクの設定について次の図表に示す。なお、フットノートリンクは日本基 準財務諸表本表の値に対してのみ使用する。

	四久・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
No	項目	設定値	説明	
1	footnoteID	インスタンスファイル単位で一	フットノートリンクの ID を表す。	
		意の文字列(半角英数字)		
2	拡張リンクロール	roleURI	フットノートリンクの拡張リンク	
			ロールを表す。	
3	アークロール	fact-footnote	フットノートリンクのアークロー	
			ルを表す。なお、fact-explanat	
			oryFact は使用しない。	
4	リソースロール	NotesNumber	注記番号を表す。	
5		NotesNumberPeriodStart	期首のみの注記番号を表す。	
6		NotesNumberPeriodEnd	期末のみの注記番号を表す。	
7	xml:lang	日本語の場合「ja」を設定す	フットノートリンクの言語を表	
		る。	す。	
8	注記番号	注記番号を設定する。	注記番号を表す。	
			ーつのフットノートには一つの	
			注記番号を対応付ける。	

図表 4-1-13 フットノートリンク

4-1-5 インラインXBRL

(1) Transformation Rule

EDINET で使用する主な Transformation Rule について次の図表に示す。

Noフォーマットコード説明1dateerayearmonthdayjp日本の年号 Y 年 M 月 D 日を表す。2dateerayearmonthjp日本の年号 Y 年 M 月を表す。

図表 4-1-14 Transformation Rule

No	フォーマットコード	説明
3	dateyearmonthdaycjk	YYYY 年 M 月 D 日を表す。
4	dateyearmonthcjk	YYYY 年 M 月を表す。
5	nocontent	フラグの用途で使用し、空の内容を持つ。
6	numdotdecimal	「nnn*nnn*nnn.n」小数を表す。
7	numunitdecimal	「nnn*nnn Unit nn (Unit)」1 株当たりの金額
		を表す。

(2) escape 属性

インライン XBRL で文字列にタグを付ける場合の escape 属性について次に示す。

- データ型が stringItemType の要素に値を入力する場合、escape 属性を「false」 又は省略し、インスタンス値にタグの内容を含めない。
- 表を含む記載事項、箇条書等を表す場合、データ型が textBlockItemType の要素 を使用して escape 属性を「true」とすることで、インスタンス値にタグの内容 を含めることを可能とする。

4-1-6 マニフェストファイル

マニフェストファイルに記載する事項について次の図表に示す。

No 項目 設定値 説明 様式ツリー 本図表 No.9 に記載する「インスタンスの インスタンスの ID ID」を指定する。 様式ツリーの roleURI を指定する。 2 roleURI 目次要素が設定されている関係リンクの 3 目次要素が設定されてい る関係リンクの種別 種別を指定する。EDINET タクソノミでは様 式ツリーを定義している表示リンク (presentation)を指定する。 目次の差込位置| 親目次要素(QName 形 様式ツリーへの差込位置を表す親目次要 X1 式) 素を指定する。なお、目次要素は QName 形式(名前空間プレフィックス:要素名)で 指定する。 本図表 No.9 に記載する「インスタンスの インスタンスの ID 5 ID」を指定する。

図表 4-1-15 マニフェストファイル

No	項目	設定値	説明
6		roleURI	差し込む対象である拡張リンクロールの
			roleURI を指定する。
7		目次要素が設定されてい	目次要素が設定されている関係リンクの
		る関係リンクの種別	種別を指定する。EDINET タクソノミでは様
			式ツリーを定 義している表 示リンク
			(presentation)を指定する。
8		目次要素(QName 形式)	差し込む目次要素を指定する。なお、目次
			要素は QName 形式 (名前空間プレフィック
			ス:要素名)で指定する。
9	インスタンスファ	インスタンスの ID	生成するインスタンスの ID を指定する。ID
	イル ※2		は、「jp{府令略号}{様式番号}(_{1 から始ま
			る連番})」とする。 ※3
10		文書種別	インスタンスの文書種別としてフォルダ名
			を指定する。文書種別は「{PublicDoc Priva
			teDoc AuditDoc}」とする。
11		生成するインスタンスファ	インライン XBRL から生成するインスタンス
		イル名	ファイル名を指定する。
12	インライン XBRL	インライン XBRL ファイル	生成するインスタンスファイルごとにインラ
	ファイル	名	イン XBRL ファイル名を指定する。

- ※1:目次の差込位置を指定するのは、シリーズファンドで複数のファンドの財務諸表を作成する場合 又は独立監査人の報告書を複数作成する場合に限る。また、目次の差し込みを行う場合は、目 次要素が定義されているスキーマファイルの名前空間宣言を行う。
- ※2: インスタンスファイルに関する設定は、インスタンスファイルの数だけ行う(シリーズファンド又は独立監査人の報告書で複数インスタンスファイルとなる場合は、その数だけ設定する。)。
- ※3: インスタンスのIDに付与する連番は、シリーズファンド又は独立監査人の報告書で複数インスタン スファイルとなる場合にのみ付与する。

5 ベストプラクティス対象外項目と注意点

FRTA、FRIS 及び GFM でソフトウェア等により自動検証可能と定義されている項目のうち、EDINET タクソノミのフレームワークと適合しない項目について対象外とし、その理由を示す。また、使用禁止文字及び禁止事項を記載する。

5-1 FRTA 対象外項目

EDINET タクソノミのフレームワークで FRTA の一部項目を準拠対象外とする。詳細について次の図表に示す。

図表 5-1-1 FRTA 対象外項目

Rule	Description	対象外とした理由
2.1.4	Concept names should adhere to the LC3 conven-	運用開始後に英語冗長ラベ
	tion.	ルを変更する必要が生じた場
		合に過去データとの継続性を
		確保するため。
2.1.6	The value of the "nillable" attribute should be true	パート要素とその他要素は、
	for all concepts.	nillable 属性が「false」である
		ため。
2.1.10	A concept must have a label with the standard label	パート要素と目次項目アイテ
	role.	ム要素には、ラベルを設定し
		ないため。
2.1.12	Each concept must have documentation in either the	ドキュメンテーションラベルと
	label or reference linkbase.	参照リンクのいずれも必要と
		しない要素が存在するため。
2.1.21	References must use elements in the substitutio	FRTA の対象としている ref ス
	n group of the XBRL linkbase "part" element fro	キーマのバージョンが古いた
	m the namespace http://www.xbrl.org/2004/ref.	め。
2.1.22	Reference part element definitions must provide a	パート要素にドキュメンテー
	documentation element containing a human readable	ションを付与しないため。
	explanation.	
3.1.1	A linkbase must not include any link elements (sim-	ジェネリックラベルリンクの仕
	ple, resource, extended, or arc) not in an XBRL	様と不整合のため。
	module or in the XBRL 2.1 Specification.	

Rule	Description	対象外とした理由
3.1.2	An arc must have only its standard or LRR approved	ディメンション定義でディメン
	arc role.	ション固有のアークロールを
		使用するため。
3.1.3	The label and reference elements must have only	業種区分及び連結個別区分
	their standard or LRR approved resource roles.	を含んだ EDINET 固有のラベ
		ルロールとして定義する必要
		があるため。
3.1.7	All arcs within an extended-type link must have the	ディメンション使用時に一つ
	same arc role.	の拡張リンクロール内で異な
		るアークロールを使用するた
		め。
3.1.11	The role URI in a roleType element must be an LRR	ジェネリックラベルリンクの仕
	approved role or begin with the same scheme and	様と不整合のため。
	authority parts as the target namespace of the	
	taxonomy schema where it appears.	
3.1.12	The role URI in a roleType element should end with	拡張リンクロールは、先頭に
	"role" and a human-readable name.	「rol」を付与し、末尾にルート
		要素名や連番を付与するた
		め。
3.1.13	All relationships whose source and target both refer	ジェネリックラベルリンクの仕
	to concepts must specify an order attribute.	様と不整合のため。
4.2.1	A schema document must contain only declaratio	ジェネリックラベルリンクの仕
	ns of reference parts OR declarations of concep	様と不整合のため。
	ts, roles and arc roles, OR declarations that are	
	not concepts and not reference parts.	
4.2.5	A linkbaseRef element must have an xlink:role at-	ジェネリックラベルリンクの仕
	tribute value.	様と不整合のため。
4.3.1	Persisting taxonomies must use a targetNamespa	EDINET タクソノミの名前空間
	ce that is an XBRL International style URI for al	URI は、フォルダ構成に合わ
	I final versions of their taxonomies.	せた命名規約とするため。
4.3.2	Each unique taxonomy schema target namespace	スキーマファイルを一意とす
	must have a namespace prefix of one to twelve	るために、12 文字以上の名
	non-escaped characters, which will be its recom-	前空間プレフィックスを付与
	mended namespace prefix.	する場合があるため。

Rule	Description	対象外とした理由
4.3.4	Taxonomy file names should use the recommended	ファイル名に付与する「名前
	namespace prefix and identifying date in their names.	空間プレフィックス」と「タクソ
		ノミ日付」をハイフンではなく、
		アンダーバーを使用するた
		め。

5-2 FRIS **対象外項目**

EDINET タクソノミのフレームワークで FRIS の一部項目を準拠対象外とする。詳細について次の図表に示す。

図表 5-2-1 FRIS 対象外項目

Rule	Description	対象外とした理由
2.1.2	The DTS of an instance must be FRTA compliant.	「5-1 FRTA 対象外項目」の
		とおり、FRTA の項目で満たさ
		ないものがあるため。
2.1.3	XML files with <xbrl> as the root element should</xbrl>	提出はインライン XBRL 形式
	have the file extension .xbrl.	で行われ、インライン XBRL 仕
		様と不整合のため。
2.1.4	The names of files that contain XBRL instances	提出はインライン XBRL 形式
	should not contain characters with different mean-	で行われ、インライン XBRL 仕
	ings across platforms.	様と不整合のため。
2.1.7	Unused namespace declarations should not appear in	インライン XBRL 固有の名前
	XBRL instances.	空間宣言が変換後の XBRL
		インスタンスでは使用されな
		いため。
2.1.10	XBRL instances should order elements so that ref-	インスタンスの構成要素(コン
	erents precede references.	テキスト、フットノートリンク
		等)の並びは任意であるた
		め。
2.8.1	An instance must not contain duplicate items.	インライン XBRL で二重タグ
		付けする場合があるため。
2.9.1	An instance must not include any footnote link ele-	提出はインライン XBRL 形式
	ments (simple, resource, extended, or arc) not in an	で行われ、インライン XBRL 仕
	XBRL module or in XBRL.	様と不整合のため。

Rule	Description	対象外とした理由
2.9.7	All footnote arcs must specify an order attribute.	提出はインライン XBRL 形式
		で行われ、インライン XBRL仕
		様と不整合のため。

5-3 GFM 対象外項目

EDINET タクソノミのフレームワークで GFM の一部項目を準拠対象外とする。詳細について次の図表に示す。

図表 5-3-1 GFM 対象外項目

図表 3-3-1 GFM 対象外項目			
Rule	Description	対象外とした理由	
1.2.11	An instance must not have more than one fact having	インライン XBRL で二重タグ	
	the same element name, equal contextRef attributes,	付けする場合があるため。	
	and if they are present, equal unitRef attributes and		
	xml:lang attributes, respectively.		
1.2.20	The xlink:role attribute of a link:footnote element	EDINET 固有のフットノートリ	
	must be defined in the XBRL Specification 2.1.	ンクを定義するため。	
1.3.3	The xsd:schema targetNamespace attribute must not	提出者別タクソノミの名前空	
	equal the targetNamespace attribute of any standard	間URIは、開示書類等提出者	
	taxonomy schema.	独自のものを使用するのでは	
		なく、EDINET の URI を含むた	
		め。	
1.3.4	The targetNamespace attribute must match	提出者別タクソノミは、提出書	
	http://{authority}/{versionDate}	類を一意とするために提出日	
		や提出回数等の情報を付与	
		するため。	
1.3.7	Element xsd:schema must bind a non-empty reco	名前空間プレフィックスにアン	
	mmended namespace prefix for the targetNamespa	ダーバーを使用するため。	
	ce attribute that does not contain the underscore		
	character.		
1.3.9	The roleURI attribute of a link:roleType element must	roleURI は、taretNamespace	
	begin with the same {scheme} and {authority} as the	とは異なり、開示書類等提出	
	targetNamespace attribute.	者や提出書類で一意とする	
		のではなく、共通のものを使	
		用するため。	

Rule	Description	対象外とした理由	
1.3.27	If the xsd:element substitutionGroup attribute is not	目次要素に設定する目次項	
	equal to "xbrldt:dimensionItem" or equal to	目アイテム(identifierItem)を	
	xbrldt:hypercubeItem then it must equal "xbrli:item"	使用するため。	
	to represent line item from financial statements.		
1.4.3	A link:linkbase in a filing must have no ineffectual arcs.	ラベルの上書きを許可するこ	
		とで、名称リンクに use 属性が	
		「prohibited」のアークが存在	
		し得るため。	
1.5.4	The DTS of an instance must have no distinct ele-	ラベルの一意性は、標準ラベ	
	ments having the same default language standard	ルではなく、冗長ラベルで保	
	label.	持するため。	
1.5.9	Each element in namespaces other than standard	開示書類等提出者が拡張し	
	namespaces must have a label in default language	た要素にドキュメンテーション	
	and role "http://www.xbrl.org/2003/label/documen	ラベルを設定する必要はない	
	tation" in the instance DTS.	ため。	
1.6.3	An element used in an instance must participate in at	DEI は定義リンクにのみ設定	
	least one effective presentation arc in the DTS of that	するため。	
	instance.		
1.8.2	The DTS of an instance must contain at most on	アークロール dimension-	
	e effective arc with an xlink:arcrole attribute equa	default を、複数の拡張リンク	
	I to "http://xbrl.org/int/dim/arcrole/dimension-defa	ロールに設定する場合がある	
	ult" for each axis source element.	ため。	
1.10.7	Where a single Inline XBRL document is filed and the	画像ファイルは提出フォルダ	
	images are 32 KB or smaller the document size im-	に同こんし、インライン XBRL	
	ages must be embedded within the Inline XBRL	ファイル内から参照する形式	
	document.	をとるため。	
1.10.8	Where an Inline XBRL document set is filed or a	画像ファイルは、サブフォル	
	number of large images or other external files are	ダに配置するため。	
	referenced then the document set must be contained		
	within one folder (or archive) without child folders and		
	all links/URIs within the set must be relative.		

Rule	Description	対象外とした理由
2.3.22	If an xsd:element is declared with a substitutionGr	詳細ツリーのルート要素はテ
	oup attribute equal to "xbrldt:hypercubeItem" then	キストブロックではなく、目次
	an xsd:element with a type attribute equal to "n	項目又はタイトル項目を使用
	onnum:escapedItemType" must also be declared, t	するため。
	o be used for the fact that will contain the entir	
	e text of that table.	
2.4.4	An xsd:element with a type attribute equal to "xbr-	開示書類等提出者が拡張し
	li:monetaryItemType" that does not have an xbr-	た balance 属性を設定してい
	li:balance attribute must have a definition that disam-	ない金額型要素の正負の別
	biguates its sign.	は、特定しないため。
2.7.1	A definition linkbase of a standard taxonomy should	DEI タクソノミは、リユーズで
	not be included in the DTS of an instance.	定義されるため。
3.2.1	For each required DEI element, an instance must	DEI タクソノミの要素及びコン
	contain a fact with that element and a contextRef	テキストは、EDINET タクソノミ
	attribute referring to its required context.	固有のものを使用するため。
3.2.2	The content of the fact provided for the DEI element	DEI タクソノミの要素及びコン
	"Filer identifier" in the required context must equal	テキストは、EDINET タクソノミ
	the content of the xbrli:identifier element in that	固有のものを使用するため。
	context.	

5-4 使用禁止文字

英語ラベルは、「**図表 5-4-1 英語ラベルでの使用可能文字**」に示すものを除いて原則使用を禁止する。また、「**図表 5-4-2 冠詞**」に示す冠詞については使用しないことを推奨する。なお、ラベルや要素名には不要な空白を含めない。

図表 5-4-1 英語ラベルでの使用可能文字

No	英語ラベルでの使用可能文字	
1	A-Z	
2	a-z	
3	0-9	
4	, (コンマ)	
5		
6	_	
7	'(アポストロフィ)	

No	英語ラベルでの使用可能文字	
8	空白	
9	[]	
10	/	
11	0	
12	: (コロン)	
13	"(ダブルクォーテーション)	

※:ただし、提出者が役員名を英語ラベルに設定する場合は、上の図表以外のラテン文字についても一部利用を許容する。追加の許容範囲は提出者別タクソノミ作成ガイドラインで定義する。

図表 5-4-2 冠詞

No	冠詞
1	the(The)
2	a(A)
3	an(An)

5-5 禁止事項

5-5-1 DOCTYPE宣言

インライン XBRL では、DOCTYPE 宣言を禁止する。

5-5-2 インラインXBRLファイルの分割

インスタンス値やタグの途中で、インラインXBRLファイルを分割することは禁止する。

■■■ 改版履歴 ■■■

No.	改版日	改版内容
1	2013.08	初版
2	2018.02	次の図表に定義リンクで使用できる属性の追加
		・図表 3-3-11 定義リンクの属性
		次の図表にコンテキスト ID の設定値の追加
		・4-1-5 コンテキスト ID 設定値
3	2018.03	CG・IFRS 詳細タグ付け対応に伴う改版
4	2019.03	次の図表中の「Number」の説明を更新
		・図表 3-2-32 EDINET タクソノミで使用する XII で定義されたパート要素
		次の図表に「Number」を追加
		・図表 3-2-44 内閣府令タクソノミ及び DEI タクソノミの拡張リンクロール
		とパート要素
5	2020.11	財務諸表本表タクソノミの参照リンク設定要領を内閣府令タクソノミに合
		わせるため次の章を更新
		・3-2-4 パート要素
		・3-2-8 参照リンク
6	2021.11	次の図表に「FutureDate(n)」を追加
		・図表 4-1-4 コンテキスト ID 設定値



EDINET タクソノミの設定規約書

令和3年11月 2.03版